第1章 基礎調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

現在、途上国における教育開発は「万人のための教育(Education For AII: EFA)」を共通目標としており、2000年9月の国連総会で採択された「ミレニアム開発目標」においてもEFAを踏まえ「2015年までに男女の差別なく同様に基礎教育を完全に修了できるようにする」が目標に掲げられている。

また2002年6月のG8サミットで日本政府は、「教育分野における我が国の取り組み」として、 途上国が行う基礎教育普及を支援する「成長のための基礎教育イニシアティブ」を表明している。

アフリカにおける教育開発は、同地域の基礎教育就学率が世界的にみて最も低いため、その支援ニーズは高い。UNICEF 統計 2001 によれば、基礎教育総就学率は途上国平均 95%、サブサハラ平均 74% (男 80%、女 67%)である。

なかでも、サハラ以南のアフリカ諸国のうち、セネガル、ニジェール等の仏語圏西アフリカの教育の現状は特に厳しく、各国政府は教育分野の開発計画において、基礎教育の就学率の向上を重要課題として掲げ、教育の量的拡大を同計画の大きな柱としている。ちなみに、基礎教育総就学率はサブサハラ平均74%、セネガル66%、ニジェール32%(UNICEF統計2001)である。

過去の調査報告によれば、上記課題の主な原因は、教育機会へのアクセスのなさ(学校数の不足、教師の不足) 親の経済的困難、公教育に対する負のイメージ、女子教育への親の無理解など、様々な原因が複合的にからんでいると報告されている。

一方、西アフリカ仏語圏の基礎教育分野における我が国の協力は、同分野におけるフランス語人材の不足から、主に無償資金協力による小学校建設、開発調査、青年海外協力隊員派遣、研修員受入れに限られてきた。技術協力プロジェクトに対する現地の要請は、現在のところ特にないが、就学率向上のためには、従来無償資金協力で実施してきた学校建設などハード面の支援だけでなく、ソフト面における支援の強化や、複合的な問題に対応した包括的なアプローチが必要と考えられる。

ついては、就学率向上に焦点をあてた技術協力プロジェクトの案件発掘・形成のため、必要な情報を収集するとともに、想定されるプロジェクトを検討し、その実施可能性を探ることを目的 として本調査団が派遣された。 調査地域に対して我が国が行ってきた基礎教育関連協力の概要は、以下のとおりである。

我が国の協力

	これまでの協力実績	平成 14 年度 (2002 年度) 以降
_	第2次無償資金協力:小学校建設	第3次無償資金協力:小学校建設(2002年~)
リジ	(1994年~)	
푸	JOCV 派遣:21 名(1984 年~)	JOCV 派遣:15 名(2002 年 10 月現在)
ルル	アフリカ仏語圏地域特設:初等教育行政	
	(1998~2002年)	
	第 3 次無償資金協力:小学校建設	第4次無償資金協力:小学校建設(2002年~)
	(1991年~)	教科書供与(2002年~)
セ		
ネ	JOCV 派遣:10 名(1980 年~)	JOCV 派遣:7名(2002年10月現在)
	アフリカ仏語圏地域特設:初等教育行政	開発調査:子どもの生活環境改善計画(2001年
ガ	(1998~2002年)	12月~2004年7月)
ル		個別専門家:教育プロジェクトアドバイザー
"		(2002年度中)
		在外研修:校長研修(2002~2006年)

1 - 2 調査の方針

ニジェール、セネガルともに就学率の向上が教育分野における重要課題であることは論を待たないが、それぞれの国の教育政策、教育の現状、日本の協力実績等を踏まえ、個別の調査方針を設定することとした。

(1) ニジェール

低い就学率の主な要因は、学校そのものの不在というハード面未整備という要因があるものの、同時に、コミュニティーがもつ公教育に対する負のイメージにより、コミュニティーと学校との間に壁が存在する、また経済的理由による児童労働、女子教育に対する親の関心の低さ等、子どもの教育環境の影響により、地域に学校はあっても学校に行くことができないという状況もみられる。ついては、本調査では、以下のような調査及び案件形成における3つのキーワードをポイントに調査を行った。

- 1) コミュニティー(家庭・子どもを含む地域共同体)-学校-地域行政の連携
- 2) 子どもの生活環境への包括的アプローチ
- 3) 現地リソースの積極的活用

(2) セネガル

現在、EFA を目標とした教育開発を進めており、この開発目標に向け、我が国は主に無償資金協力による小学校建設、教科書・教材等の配布のほか、協力隊員派遣、研修員受入れ等の協力を行ってきた。本調査では、今後の更なる教育の改善に資する技術協力プロジェクト形成の

材料となる情報及びデータを収集し、併せて協力の可能性を探ることを目的とした。特にJICA 現地事務所から要望のあった「教員養成・継続研修」「地方分権化の進捗」について調査を行っ た。

1 - 3 調査団の構成

ニジェール(9月18日~10月4日)セネガル(10月5日~20日)

分 野	期間	氏名及び役職		
ニジェール 団長・総括	9月18日~10月5日	富安 誠司(国際協力事業団 社会開発協力部 社会開発協力 第二課課長代理)		
セネガル 団長・総括	10月5日~10月13日	佐久間 潤(国際協力事業団 社会開発協力部 社会開発協力 第一課課長代理 教育分野課題別チーム)		
ニジェール 教 育	9月25日~10月5日	横関 祐見子(国際協力事業団 国際協力専門員 教育分野・ ガーナ小中学校理数科教育改善計画 チーフアドバイザー)		
全行程 調査企画	9月18日~10月20日	一田 陽子(国際協力事業団 社会開発協力部社会開発協力 第二課ジュニア専門員 教育分野課題別チーム)		
全行程 教育調査	9月18日~10月20日	原 雅裕(アースアンドヒューマンコーポレーション)		

1 - 4 調査日程

調査期間:2002年9月18日(水)~10月20日(日) 33日間

日順	月日	曜日	移動及び業務	
1	9月18日	水	10:20	成田発(AF275) パリ着
2	9月19日	木	16:40	パリ発(AF273) 21:05ニアメ着(富安、一田、原)
			8:30	JICA ニジェール駐在員事務所打合せ
			9:30	外務省表敬・打合せ
3	9月20日	金	10:30	基礎教育省打合せ
			14:30	JICA ニジェール駐在員事務所打合せ
			16:30	基礎教育省次官表敬・打合せ
			9:00	シミリ郡長表敬
4	9月21日	土	10:30	NGO(Aid et Action)サイト視察(シミリ・ウアラム)
			16:00	NGO(World Vision)サイト視察
5	5 9月22日 日		7:30	ニアメ発 18:30 マラディ着
	J 77 22 11	Н	19:00	マラディ地区 JOCV から聞き取り
			8:00	マラディ県基礎教育事務所訪問
6	9月23日	月	9:30	NGO (World Vision) 訪問
	7 7 23 1	73	12:00	マラディ発 20:00 ドッソ着
			20:00	ドッソ地区 JOCV からの聞き取り
	9月24日	火	8:30	ドッソ県基礎教育事務所訪問
7			10:30	NGO(ルクセンブルグ・プロジェクト)訪問・サイト視察
'			15:15	ドッソ視学官事務所訪問
			16:30	ドッソ県基礎教育事務所長訪問

日順	月日	曜日		移動及び業務
			9:00	団内打合せ
8	9月25日	7K	19:00	基礎教育省にて日程調整
				アクラ発(横関)
			9:20	ティラベリ県基礎教育事務所訪問
			10:30	NGO (Aid et Action) 訪問
9	9月26日	木	11:30	UNDP コミュニティー保育園サイト視察
				ニアメ着(横関)
			14:00	NGO (Edubase) サイト視察
			8:00	JICA 駐在員事務所日程調整
			9:00	世界銀行事務所訪問
10	9月27日	金	10:10	UNICEF 事務所訪問
			11:30	カナダ大使館訪問
			15:30	フランス大使館訪問
			8:30	サイ視学官事務所訪問
11	9月28日	土	9:30	NGO(La Foundation Paul Gerin La-joie)訪問
			14:00	NGO(La Foundation Paul Gerin La-joie)サイト視察
12	9月29日	日		資料整理
			8:30	日本による建設学校 + 隊員活動現場(APP)視察
13	9月30日	月月	9:00	基礎教育ドナー会合出席
10	у / ј оо д	'	14:00	資料整理
			16:00	アフリカ開発銀行(AfDB)事務所訪問
			8:40	カリゴロ現場視察(改良かまど、APP、聞き取り調査)
14	10月1日	火	12:00	UNDP コミュニティー保育園サイト視察
			15:00	団内打合せ
			10:00	基礎教育省調査報告
15	10月2日	水	10:30	基礎教育省会計担当官訪問
			17:00	基礎教育省 COGES プロジェクト担当官訪問
16	10月3日	木	9:00	JICA 駐在員事務所報告
			17:30	基礎教育省次官調査報告
17	10月4日	金	10:35	ニアメ発(AF773)
10	40 0 5 0		16:40	パリ発 (AF718)
18	10月5日	±	20:25	ダカール着(佐久間、一田、原)
10	40 🗆 С 🗆			アクラ着(横関)
19	10月6日	日	40.00	資料整理
			10:00	JICA セネガル事務所打合せ
20	10月7日	月	14:00	在セネガル日本国大使館表敬
			14:30	国民教育省計画局/初等教育局
			16:30	フランス協力使節団
21	10月8日	火	8:00 14:00	国民教育省計画局 UNICEF 事務所
			10:00	UNESCO 事務所
22	10月9日	水	14:00	UNESCO 事務所 ダカール国立師範学校
			10:00	ティエス州視学官との協議
23	10月10日		11:00	ティエス県視学官との協議
23		^	14:00	ティエス宗祝子自己の励識 ティエス小学校教員養成校訪問
			14:00	ノ1エヘ小子仪教具食成仪初回

日順	月日	曜日	移動及び業務				
			9:00	ティエス州地方現職研修局視察			
24	10月11日	金	10:30	ティエス市内小学校訪問			
24		並	PM	JICA セネガル事務所中間報告			
			23:00	ダカール発 (AF719) (佐久間)			
25	10月12日	土		資料整理			
26	10月13日	日	AM	資料整理			
20	10 月 13 日	П	PM	ルーガへ移動			
			9:00	ルーガ州視学官との協議(教育省計画課・初等教育局)			
27	10月14日	月	10:00	ルーガ県視学官との協議			
			12:30	ルーガ小学校教員養成校視察(教育省計画課・初等教育局)			
						9:00	ルーガ地方教員研修センター視察(初等教育局/教育研究所)
28	10月15日	火	10:00	ルーガ市内小学校訪問			
			12:30	ケベメル県内小学校訪問(Plan International)			
29	10月16日	7K	AM	Plan International			
	1073 10 🖺	٠,٠	PM	初等教育行政研修元研修員訪問協議			
30	10月17日	木	9:00	カナダ(CIDA)事務所			
	.о/ј д	,,,	14:30	UNICEFサイト小学校視察			
			9:00	国民教育省初等教育局等調査結果報告			
31	10月18日	金	13:30	JICA セネガル事務所報告			
"			14:30	在セネガル日本国大使館報告			
			23:00	ダカール発 (AF719) (一田、原)			
32	10月19日	土	6:25	パリ着			
	02 10 /J 13 H T		13:15	パリ発 (AF276)			
33	10月20日	日	7:45	成田着			

1 - 5 主要面談者

(1) ニジェール側関係者

〔政府教育関係機関〕

1) 基礎教育省

Mr. HIMA Hadiza Mailale 基礎教育省次官

Mr. Hamissu OUMARU 計画局長

Mr. Wata ALI 初等教育局 職員

Ms. Iburahim ROBI 計画局 アジア・中東担当職員

Mr. Bala HAMRA 会計主査

Mr. Issoufou HAMIDOU COGES プロジェクト担当官

2) マラディ県基礎教育事務所

Mr. Zouberou MAHAMANE 事務所長

3) ドッソ県基礎教育事務所

Mr. Moussa SARKA インフラ・教育資材担当官

4) ドッソ県ドッソ市教育事務所

Mr. Yacoubou SOUMAHAGAO ドッソ市 教育主事

5) ティラベリ県基礎教育事務所

Mr. Ousmarou Sanda HAMISSOU ティラベリ県 旧教育局事務所長

Mr. Azisou ADAMA ティラベリ県 新初等教育局長

旧ティラベリ市教育事務所長

Ms. Moclielau MARIAMA JEC ティラベリ

Ms. Mehaaou Nana ADIZA ティラベリ市教育事務所長

6) ティラベリ県サイ郡教育事務所

Mr. Mousou Sourana 教育事務所長

Mr. Amadou Moameme 指導主事

Mr. Yaye Amadou 指導主事

〔ドナー機関〕

1) World Vision マラディ事務所

Mr. Koijntche SALIFOU マラディ地区会計係

Mr. Mamamu Harou ILIA グルビンカバ地区 プログラムコーディネーター

Mr. Bawa CHAIBOU コナカウェスト地区 プログラムコーディネーター

Mr. Abdou ZAKARIYA ギダンルンジ地区 プログラムコーディネーター

2) Banque Mondiale (世界銀行)

Mr. Djibrilla KARAMOKO 保健・教育担当

3) CANADA

Mr. Jacques LAMONDE カナダ大使館 大使代理

4) FRANCE

Mr. Jean-Louis RIDDELL 協力・文化活動 責任者

5) La Foundation Paul Gerin La-joie

Mr. Michel MARCEAU プロジェクト責任者

Mr. Jean ROUETTE 教育指導担当

Mr. Amadou Sahadou ILLIASSOU 教育担当

6) AfDB(アフリカ開発銀行)

Mr. Barkire OUMAROU BAD 基礎教育 プロジェクト責任者

7) JICA 駐在員事務所

朝日 紀樹 事務所長

翠川 清子 協力隊調整員

杉山 吉信 援助調整専門家

(2)セネガル側関係者

〔政府教育関係機関〕

1) 国民教育省

Mr. Mouhamed GUEYE (Responsible Bureau Suivi-Evaluation) モニタリング・

評価部責任者

Ms. Sokhna THIAM DIOUF (Agent B.S.E.) モニタリング・評価部職員

Mr. Abdoulaye TOURE (Chef Division Parteuanial et communical)ドナー調整部長

Mr. Ndiaga LO (Agent Bureau des stastistiques) 統計部

2) 国民教育省初等教育局

Mr. Papa Madiop FALL (Secretaire General de le DEE) 初等教育局長

3) ダカール国立師範学校

Mr. Valdiodio NDIAYE (Directeur ENS) 校長

Mr. Niang BOUNA (Directeur des etudes ENS) 教科責任者

Mr. Birama TOURE (Directeur du Centre de Recherche) 研究所主任

Mr. Amadou FALL (Chef de Departement F2A) F2A 部門 責任者

Mr. Abdou DIALLO (Chef de Departement F2B) F2B 部門 責任者

4) ティエス州視学官事務所

Mr. Moustapha NDIAYE (Inspecteur d Academmique) ティエス州視学官事務所長

Mr. Matar SECK DIA (Inspecteur d Academmique adjoint)ティエス州副視学官

事務所長

5) ティエス市教育事務所

Mr. Mamadou SALL ティエス市教育事務所 所長

Mr. Mamadou DEMBELE ティエス市教育事務所 計画課

6) ティエス州地方現職研修局

Mr. Amadou NDIAYE 局長

Mr. Papa Birane THIANDOUM 初等教育担当

7) ティエス小学校教員養成校

Mr. Sengne Malick FALL 校長

Ms. Fatou DIOP NDIAYE 研究主任

Mr. Taga DIEYE 指導員

Ms. Yande SARR NDIAYE 指導員 PRFと兼任

8) ルーガ州視学官事務所

Mr. Doudou NGOM ルーガ視学官事務所 計画局長

9) ルーガ市教育事務所

Mr. Djibril SECK ルーガ市教育事務所 副視学官

10) ルーガ小学校教員養成校

Mr. Papa MBAYE 校長

Mr. Hamady KEBE カリキュラム担当

Mr. Abdou FALL 指導員

11) ルーガ州地方教員研修センター

Mr. Sidy FALL 初等教育担当視学官

[ドナー機関]

1) フランス

Mr. Gilles AMAT フランス大使館文化担当課長

2) UNICEF

Mr. Ina G HOPWOOD 代表

Mr. Batiste NDIKUMANA 教育担当

Ms. Anna Beatrice PPROGIDA アシスタント・オフィサー

3) UNESCO

Mr. Sassou BENOIT 教育担当

Ms. Esther MARROS 国連ボランティア

Ms. Makina SIMETI アソシエート・エキスパート

4) CANADA

Mr. Ibrahima DIOME CIDA 事務所教育分野顧問

Ms. Louise Minoille カナダ大使館一等書記官

5) 在セネガル日本国大使館

中山 邦夫 二等書記官

6) JICA セネガル事務所

小西 淳文 事務所長

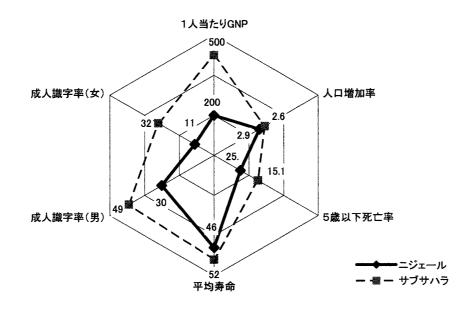
天野 真由美 次 長

金澤(仁 所員

第2章 ニジェールにおける基礎教育の現状と課題

2-1 背景

(1)人間開発状況



出所:UNDP「人間開発報告」2001年度

図 - 1 ニジェールの社会・経済指標

国連開発計画(UNDP)の「人間開発報告 2001」によると、ニジェールの人間開発指数は 0.274 で、全世界 162 国中の 161 番目に位置づけられている。医療、保健、衛生、教育等に関する2000年の世界銀行の統計をみても、社会開発が遅れていることが分かる。平均寿命は45.7歳と短く、出生した子どもの 4 分の 1 が 5 歳になるまでに死亡する。また、5 歳以下の子どものうち 39.6%が栄養不良の状態にある。経済状況も非常に厳しく、国民 1 人当たりの GNP はサブサハラ諸国の平均値である500ドルを大きく下回り、200ドルである。また所得が 1 ドル / 日以下の貧困層が全人口の 61.5%を占めている注1。 GDP の構成は、農業・牧畜業などの第一次産業が 38.7%、第二次産業が 17.6%、第三次産業が 43.7%となっている。 GDP の約 40%を占める農業・牧畜業に全労働人口の 80%が従事しており、第一次産業が国家の支柱となっている。しかし、伝統的な農法が主体であるため、収穫は気候条件に大きく左右され、食糧の自給は達成されていない。ニジェールの社会・経済指標については、図 - 1 を参照されたい。

注1「人間開発報告」ニジェール UNDP 事務所、1998 年

(2)教育の歴史

ニジェールには 11 世紀頃、イスラム教が浸透し、その教育機関であるコーラン学校やマドラサが建設され始めた。コーラン学校は運営費や教師の謝礼などは民間の寄付で賄われ、政治権力の統制外にある教育機関である。入学や卒業、学年やクラス制、教室の概念もなく、時間割、筆記試験も証書も存在せず、年齢制限や年限・期限も不明確である。教育の内容は、イスラム共同体の成員としての明確な行動規範を提示し、得た知識を「良いイスラム教徒」として、どのように実生活に応用させるかに力点が置かれている。

西欧型の教育機関は、フランスの植民地時代には、ごく少数の学校が建設されたにすぎず、1960年の独立当時、ニジェールはアフリカ大陸において教育普及の最も遅れた国であった 12 。 1960年の初等教育就学者数は 2 万 1,054 人で、就学率 13 は 3.6%にすぎず、中学校の就学率にいたっては、0.4%であった。その後、初等教育の就学率は、1970年に 10.7%、1980年 20.1%、1990年に 27.6% と向上はみられるものの、その伸びは鈍く、現在でも、ニジェールは世界で教育開発の最も遅れた国である。

2-2 教育システム

ニジェールの教育システムは、公教育、ノンフォーマル教育から成り立っている。

2 - 2 - 1 教育制度

(1)公教育

1) 制度概要

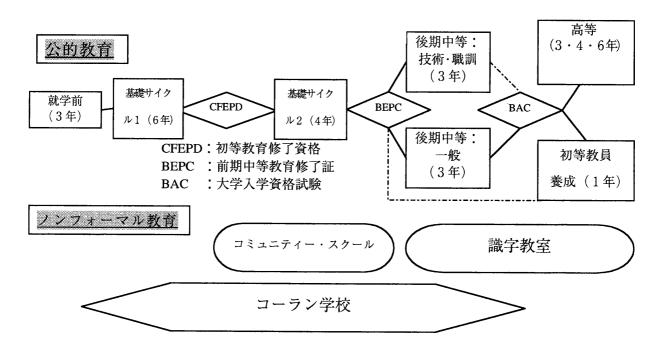
1998年に発布された「教育基本法」によって規定されている現在のニジェールの公的教育制度は、就学前教育(1~3年間、3~5歳)、基礎教育サイクル $1^{\pm 4}$ (6年間、6、7歳~)、基礎教育サイクル 2 (4年間、11、12、13歳~)、中等教育(3年間)と高等教育により、構成される。国家は、4~18歳までの教育を保証するとしている。すべての教育レベルで、進級は学年末試験の成績によって決定されていたが、初等教育では2003年から 2 学年ごとに行われることとなった。初等教育ではCFPED(Certificat de

注2 UNESCOの教育年鑑によれば、1960年当時のニジェールの初等教育就学率は、アフリカ大陸中、最も低く、続いてマリの 7 %、 ブルキナファソ、モーリタニア、エチオピアの 8 %と続く。

注3 総就学率とは、初等教育の場合、全年齢の在学者数を、初等学校就学年齢層に対応する特定の年齢層(公式学齢)の人口で割ったものである。これに対し、純就学率は、在学者のうち公式学齢に対応する部分を取り出し、公式学齢人口で割ったものである。サブサハラアフリカでは、純就学率の統計は整備されていないため、本稿では、単に「就学率」といえば、総就学率を意味するものとする。

注4 基礎教育サイクル 1 は初等教育、基礎教育サイクル 2 は前期中等教育を指すが、便宜上、文中では、初等教育、前期中等教育 の用語を使用する。

Fin d'Etudes du Premier Degré) 前期中等教育では BEPC (Brevet d'Etudes du Premier Cycle)などの修了証書が授与される。高等教育機関への入学に際しては、大学入学資格試験(Baccalauréat: BAC)取得が必要とされている。学部レベルの就学年数は、学部レベルの就学年数やコース専攻によって異なる(図 - 2参照)。



出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図 - 2 ニジェールの教育制度

2) 就学前教育(3~5歳)

就学前教育機関は、都市部、特にニアメに集中している注5。1996年の施設数117からは、毎年7.3%の伸びとなるが、いまだ対象人口の1%にすぎず、2000年度注6の施設数は155、就学者数は1万2,300人である。課題としては、教育単価が高く(6万3,779FCFA/園児)親の負担も大きいため、アクセスが都市部の裕福層にのみ限られていること、農村部の状況に合致するような教育システムがないことがあげられる。このような問題に対処するため、現在基礎教育省は、UNDP(国連ボランティア日本基金)の支援によって住民参加型のコミュニティー保育園を9施設農村地域に創設し、今後全国展開するとしている。

注5 施設の43%が二アメに、他の施設も各州の州都に位置する。

注6 本稿では、例えば 2000/2001 年を便宜上 2000 年度と記載する。

3) 基礎サイクル1(初等教育6、7歳~)

日本の小学校にあたる基礎サイクル 1 の就学期間は 6 年で、2000年度の施設数4,904、全就学者数 65 万 6,589 人、就学率 37.3%である。2001年度の推定就学率は、41.7%であり、1993年の 27.8%からの 10 年間で 13.6 ポイント改善したことになる。

公立の初等教育機関として、以下の4タイプの学校がある。(施設数)

普通校:フランス語を教授言語とする機関(4,904)

フランコ・アラブ校:フランス語、アラビア語で授業がなされる機関(210)

実験校:国語と仏語を併用する機関(41)

特殊学校:身体的、精神的障害をもつ児童のための機関(5)

4) 基礎サイクル2(前期中等教育11、12、13歳~)

日本の中学校にあたる基礎サイクル2の就学期間は、4年間である。2000年度の施設数216、就学者数8万5,328人、就学率は13.25%である。基礎サイクル1から基礎サイクル2へ進む生徒の割合は約3割となっている。

基礎サイクル2の施設数、生徒数は徐々に増加しているが、同時に初等教育の学齢児 童数も増加しているため、相対的に就学率は低下している(1996年13.70%)。

5) 中等教育(3年間)

日本の高校にあたる中等教育は、普通教育と技術教育に分かれ、それぞれ就学期間は3年間である。普通教育では、2001年の施設数は54、生徒数は5,723人で、就学率は横ばいの状態である。技術教育については、施設数9で生徒数は2,801人となっている。

6) 高等教育

公立機関としては、2つの大学(ニアメ大学とサイのイスラム教育機関)及び4つの 高等技術教育施設があり、私立の機関には、情報処理や管理・簿記を専門とする訓練施 設がある。ニアメ大学の在籍者数については、表 - 1参照。

	経済・法学	文学・人文	理学	医学・保健	農学	高等師範	合 計
在学者数	1,358	2,582	652	855	114	81	5,642
割合(%)	24.1	45.8	11.6	15.2	2.0	1.4	100.0
1990年よりの 増加分(%)	90.2	78.3	18.5	110.6	10.7	-70.4	61.4

表 - 1 ニアメ大学の学部別在籍者数(1997)

出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

(2) ノンフォーマル教育

ノンフォーマル教育機関は、以下の3タイプの施設に大別される。

- ・識字センター、成人訓練センター
- ・コミュニティー開発訓練センター(CFDC)
- ・コーラン学校

1) 識字センター、成人訓練センター

成人識字率は全体で19.9%、男性30.4%、女性10.6%と、ニジェールは世界で最も 識字率の低い国である。これは、独立以降、正規教育の低就学率が続いていることが 大きな理由である。識字教育は、成人識字教育・訓練局(基礎教育・識字省)(DAFA) が担当であり、15歳以上の人口を対象に、小学校や仮設の施設を用いて行われてお り、成人の教育の場として機能している。識字のみを行うのではなく、農村開発プロ ジェクトの一環として、労働者を対象とした職業訓練、あるいは、女性をターゲット とした収入創設活動と組み合わせるなど、対象者の生活環境やニーズに合致し、識字 能力が活かせるような環境づくりを行っている場合もある。受講期間は45日~4か月 で、修了時に認定試験がある。2000年度には、1,299の識字センターが開設され、 2万9,494人(女性57.1%)が受講し、最終識字テストを受けた1万3,010人(女性 62.0%) のうち、4,438人(女性51.2%) が識字者として認定された。ポスト識字活動 では、地方の教育局識字担当課の支援を受け、住民たちが自主組織をつくり、 新聞づくり、 図書館運営、 収入創設活動などを行う。しかし、 の活動は識字 プロジェクトの終了とともに停止するケースが多くみられ、近年、減少傾向にある。 ポスト識字活動が頓挫すれば識字能力の永続化が困難になり、再び非識字者に戻る確 率も高くなる。

2) コミュニティー開発訓練センター(CFDC)

地域の実情、生産活動に合わせた基礎レベルの職業訓練 $^{\pm7}$ を行う施設として、UNICEF、EU/SNVの支援を受け、1997年より、ティラベリ、タウア、マラディ、ザンデール 4 県に 7 つの CFDC センターが開設された。2001年度には 10 センターに増加した。訓練には、 9 ~ 14歳の正規教育非就学者対象の 3 年間、 15 ~ 25歳の男

注7 このセンターは、ブルキナファソ、マリなどでは、基礎教育コミュニティー・スクール(ECB)と位置づけられるが、ニジェールでは、CFDC は基礎教育ではなく、職業訓練分野に位置づけていることに注目する必要がある。ニジェールの 10 か年計画などで使われるコミュニティー・スクールとは、コミュニティーの意思により建設された学校を指し、2~3年後には公的な学校に移行することとしている。

女対象の18か月、 同センター卒業者対象の数週間程度の再訓練、の3タイプがある。各CFDCの定員は193人(1998/1999)であり、女子の割合は59.1%(1999~2000年度)となっている。CFDCは地域のニーズに基づいて開設されるもので、財政面も含め地域住民の参画が不可欠である。また、生産活動も多岐にわたることから、訓練科目や、その実施に必要な施設、教育計画、教員、教材なども各センターによって異なり、訓練の組織、施設運営管理もまちまちである。「教育開発10か年計画(PDDE)」でもCFDCの全国展開が計画され、新たに100のCFDCをつくることを目標としているが、住民参加や学校運営の方式など具体的な戦略は、既に始動しているCFDCの活動結果を評価した後、決定するとしている。また、同計画では訓練後の生徒の就職の手助けとして、相談やインターン斡旋等を行い、クレジット制度を導入することも検討している。

3) コーラン学校

コーラン学校は、ニジェールにおける最も古い教育機関である。公的な教育機関ではなく、地域のマラブー(イスラム教の宗教指導者)やイスラム団体により、運営されている。コーランの暗誦やイスラム教の教義解釈が中心であり、イスラム教徒としてのモラルを身につける場所とみなされる。教育省の統計によると2001年度のコーラン学校在籍者は、2万1,892人(うち女性8,882人)となっており、2000年度と比較しても、生徒数は12%増加している。このコーラン学校の拡大の傾向を考慮し、10か年計画においても、ノンフォーマル教育開発推進戦略の一環として、コーラン学校の教育内容、質の強化を図り、基礎教育の枠組みに取り込むことが提案されている。

(3)教員養成制度

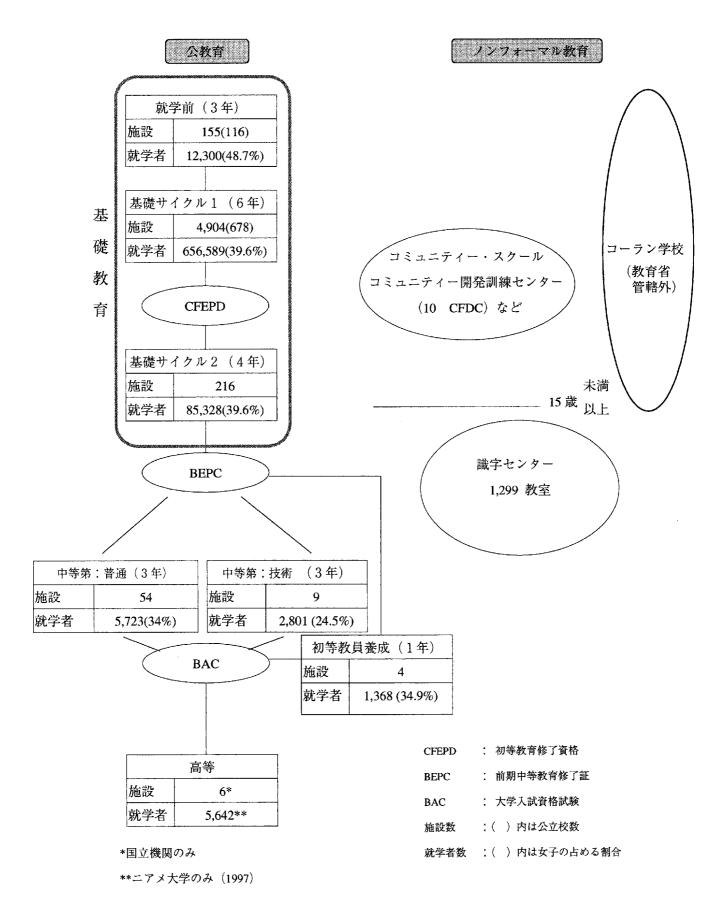
ニジェールは教員養成において、急激に伸びる教員需要に応え、教員を大量に養成し、増大する教員の人件費を抑えることを目的としたボランティア教員制度を1998年に導入した。この制度では、それまでの教員養成修了試験合格者を自動的に教員として採用するシステムを廃止し、2年間ごとの契約更新制で採用することとした。また教員養成期間を2年間から1年に短縮し、給与を正規教員の半分に引き下げた。養成期間の短縮により、1995年にフランスの協力で開発された理論学習と教育実習が交互に組み合わされた2年間用プログラムの実習部分を行えなくなった。教員給与については、世界銀行の「基礎教育支援プロジェクト(PROSEF)」で、ボランティア教員の給与を1998年度より2000年度まで負担したが、2001年度より国庫負担となり、給与支払いが遅配気味になっている。今後基礎教育省は、養成期間短縮は現職研修を強化により補い、教員給与予算については教育資金を援助する世界

銀行の「ファーストトラック」イニシアティブによって補填することを期待している。

教員養成校は、ドッソ、マラディ、タウア、ザンデールに1校ずつ、合計4校あり、現在の在籍者数は1,368人(男女比は2対1)である。今後、既存の4校の拡張及び、新しい養成校の建設も予定している。

教員養成計画はPDDEの基礎教育の目標、就学機会の拡大に対する行動計画の1つとして定められている。それによると2002年度から2012年度の10年間に2万5,063人の教員(新しい身分の教員2万459人、正規教員4,604人)を採用するとしている。新しい身分とはボランティア教員のことであるが、この教員を毎年2,400人から2,500人採用する計画である。毎年定年退職する教員は500人程度と予想されるため、10年間で2万人程度の教員が増員されることになり、10年間の教室建設予定数1万9,485室をカバーすることになる。また、この採用数を確保するため、上記の行動計画では小学校教員養成校の年間生徒数2,500人を3,000人に増やすことを戦略としている。また、全採用者の20%は正規教員を採用し、教育の核とするとしている。正規教員の給与は年間126万2,598FCFA(月約10万FCFA)ボランティア教員の給与は年間50万4,815FCFA(月約4万2,000FCFA)となっている。

以上、2-2-1項に関する教育諸指標を、図-3「二ジェールの教育制度と概要(2000年度)」に取りまとめた。



出所:Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図一3 ニジェールの教育制度と概要(2000年度)

2-2-2 教育指標(基礎教育サイクル1:初等教育)

(1)学校数と就学者数

小学校数は1995年度には2,910校であったが、2000年度には4,904校に増えており、5年間で68.5%増加した。また、小学校の生徒数に関して、1996年度と2000年度を比較すると、20万人ほど増え、46万人から66万人となった。この増加は特に、1998年度から2000年度の間に顕著であり、この間、年間の生徒数の増加率は9%以上を記録した。これは、就学率改善のための国家啓発キャンペーンや、教員の採用(特にボランティア教員の採用)の成果であるとPDDEのなかで述べられている。また、二部制クラスは現在、200校で実施されており、約8万人の生徒(定員全体の12.2%)が通っている。二部制クラスに通う生徒のなかで女子が占める割合は47.2%である(表-2参照)。

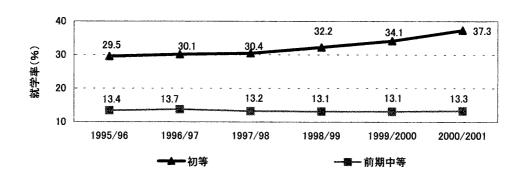
教師数 生徒数 学校数 教室数 合計 女性 合計 女性 1996年 3,063 11,637 11,376 3,678 464,267 177,136 1997年 11,304 11,545 186,488 3,175 3,651 482,065 1998年 12,901 3,974 529,806 3,597 12,359 207,559 1999年 4,112 13,460 14,249 4,611 579,486 228,017 2000年 4.904 15.065 15.668 5.183 656,589 259.756

表 - 2 小学校学校数、就学者数の変遷

出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

(2) 就学率の変遷

初等教育の就学率は1995年度から2000年度にかけて、29.5%から37.3%に増加したが、いまだ世界的にみても極めて低いレベルである(図-4参照)。

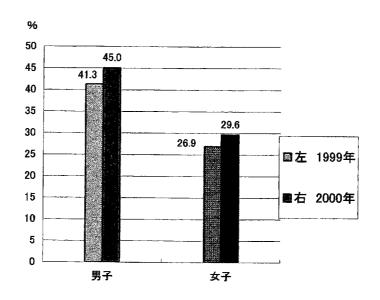


出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図 - 4 基礎教育就学率の変遷

1) 男女別就学率

男女とも就学率は改善される傾向にある。しかし、男子は1999年度から2000年度までに3.7ポイント増加しているのに対し、女子は同時期に2.7ポイントの増加にとどまっている。また州別の就学率の男女間格差では、ディファ、ザンデールなどニジェール西部の州の格差が大きくなっている(図-5参照)。

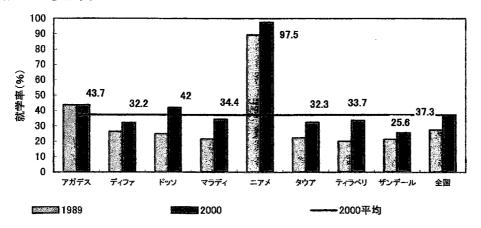


出所:Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図-5 男子女子就学率

2) 州別就学率

州別就学率では、ニアメのみ特出して高く、ザンデール、ディファの就学率が低くなっている。ここ10年では、ドッソ、ティラベリ地区の就学率の改善がめざましい(図-6参照)。



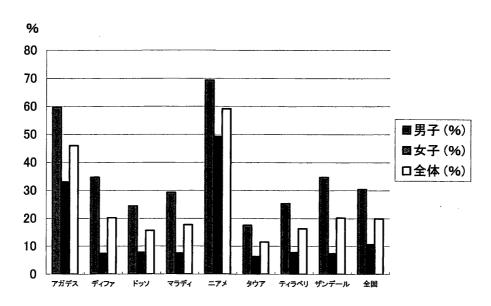
出所:Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図-6 州別就学率の変遷

3) 成人識字率(男女別、都市と農村の差など)

識字率は1990年度に14.5%であったものが1995年度には17%まで上昇し、2000年度には19.9%まで上がった。しかしながら、世界的にみてもこの数値はとても低いものである。

また、男女間の差も激しく、男性の識字率が30.4%に対し、女性の識字率は10.6%にすぎない。同時に地域格差も存在しており、首都二アメの識字率59.1%に対し、最も低いタウアでは11.5%となっている。地方では、およそ10人に1人しか読み書きができない(図 - 7参照)。



出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

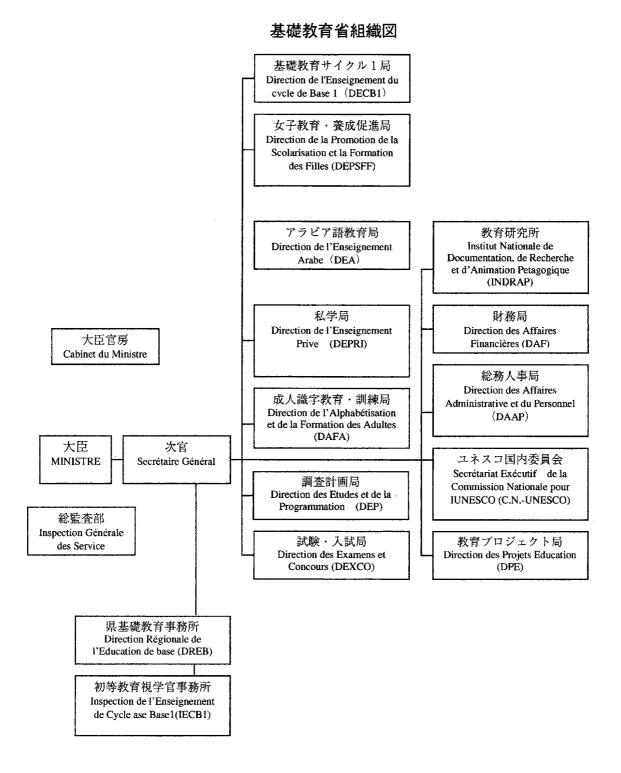
図 - 7 州別、男女別識字率 1999年

2 - 3 教育行政

(1)教育行政システム

1) 就学前教育から高校までの学校教育、ノンフォーマル教育、職業訓練の大部分は、国民教育省の管轄下で行われていたが、2001年度の省庁改編により、中等教育及び職業訓練は高等教育省に吸収され、国民教育省は基礎教育省に、高等教育・研究省国民教育省は、中等・高等教育・訓練・研究省となった。基礎教育省の下に地方組織として、各県に県基礎教育事務所、その下に47の初等教育視学官事務所があり、この視学官事務所が各小学校を管轄している。中等教育については、新たに県に県教育事務所が創設され、担当することとなった。

2) 基礎教育行政システム図 (図-8参照)

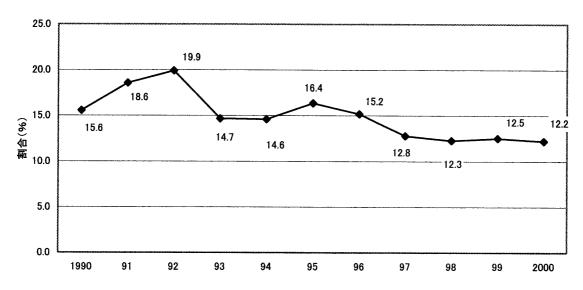


出所:Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図一8 ニジェールの基礎教育行政システム図

(2)教育財政

2000年度の国家の教育予算は国家予算の 12.2% (総額 260億 FCFA)となっており、ここ数年 12%程度で停滞している。



出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図 - 9 国家予算に占める国民教育省予算の割合の変遷

図 - 9に過去10年の国家予算に占める教育予算の変遷を示す。1995年度以降、割合も絶対額も横ばい状態である。また、1999年度の公共支出報告(LA REVUE DES DEPENSES PUBLIQUES 1999, Comité de la Revue des Depenses Publiques/MEN)によれば、1999年度の教育予算の内訳は、識字、就学前、初等教育が50%、中等教育24%、高等教育15%、職業訓練に3%となっている。残り8%は教育行政に支出された。

基礎教育省の予算は、 人件費、 資機材と輸送費の2つの大きな支出科目に分けられ、 は総務人事局(基礎教育・識字省)(DAAP)が、 は財務局(基礎教育・識字省)(DAF)の 2部局が、予算編成・管理を担当している。教育レベル別各支出科目額の割合の特徴として は、初等レベルで9割近くが、教員給与に割かれている(表-3参照)。

表 - 3 初等レベル別支出科目額の割合 (千 FCFA)

	1997	1998	1999			
初等(就学前と識字教育も含む)						
総額 (FCFA)	14,467,592	15,860,831	15,663,720			
人件費(%)	87	89	88			
資機材・輸送費(%)	11	9	11			
生徒支援費(%)	2	2	0			
行政管理費*(FCFA)	2,130,279	2,606,025	2,490,599			

* 行政管理費:国民教育省中央と地方部局の人件費、運営費など経常コスト出所: LA REVUE DES DEPENSES PUBLIQUES 1999 Comité de la RDP/MEN

経常予算を扱うDAAP、DAFに加え、計画省が管轄する教育分野の投資予算に関する基礎教育内の担当部局は調査計画局(基礎教育・識字省)(DEP)である。予算管理上の最大の問題は、基礎教育省内にこれら関係3部局間の予算編成・執行に関する調整機能がないことである。PDDEの策定に伴い、セクター内外での予算の計画性と整合性を確保するために、世界銀行が基礎教育省の予算関連部局に技術支援を行っている。

2-4 教育開発計画

(1)教育開発10か年計画策定の経緯

2001年7月にニジェール政府は「教育開発10か年計画(PDDE 2002 ~ 2012)」を策定した。この計画は、1998年に施行された同国初の教育基本法に定められた教育の供給の拡大と需要の促進、教育の質の向上、識字率の向上の実現に向けた具体的な方策を示すものである。同時に、貧困削減戦略ペーパー(PRSP)の枠組みのなかに位置づけられ、貧困削減と人間開発に資するものとされている。貧困が農村部、特に女性と子どもに深刻な影響を及ぼしているため、PDDEでは、特に農村部人口と女性の教育に対する基本的なニーズに応えることを中心課題と捉え、同計画に記されている行動計画も農村部を中心に展開するとしている。本来、この計画は2001年度から実施される予定であったが、上位計画であるPRSPの教育分野の方針とこの計画の内容のすり合わせに時間がかかったことから、計画の完成が遅れた。

(2)計画の概要(付属資料3.参照)

PDDE は、就学前から高等教育まで、また、正規教育、ノンフォーマル教育等全レベル、全タイプの教育を網羅するもので、次の2つのサブセクター計画から構成されている。

- 1) サブセクター計画 1:基礎教育(就学前、基礎教育サイクル 1、サイクル 2) ノンフォーマル教育
- 2) サブセクター計画2:中等教育、技術教育・職業訓練、高等教育

基礎教育サイクル1(初等教育)計画の項目は以下のとおりである。

目的1:就学機会の拡大

目標1:総就学率を現状の34%から70%まで向上させる。

目標2:農村部の就学率を現状の28%から65%まで向上させる。

目標3:女子の就学率を現状の27%から68%まで向上させる。

目標4:障害児の就学を促進する。

目的2:基礎教育の教育方法と教材の改善

目標1:教員養成研修の質を高める。

目標2:教員の現職研修を改善する。

目標3:学校に対し、十分かつ合理的に教科書と本を支給する。

目標4:社会・保健衛生環境を整え、就学を促進する。

目的 3: 準備できる資金に応じた基礎教育の開発及び費用の地域共同体の分担による持続的開発

目標1:学校の運営方法を改善する。

目標2:教育コストの分担を推進する。

2-5 初等教育の現状及び問題点とニジェール政府の取り組み

2-5-1 学齢人口の増加

ニジェールの人口増加率は年率3%を超え、非常に高い。出生率をみても、女性1人が生む子どもの数は平均7.2人である。15歳未満人口が50%前後と人口に占める若年層の割合が高く、教育需要に供給が追いつかない状態である。また、人口が広い国土に分散しており、効率の良い施設配分が難しい。

この問題に対し、ニジェール政府は、10年間で2万5,448教室を建設し、教員2万7,223人を採用するという、アクセスの改善で対処しようとしている。人口の分散に関しては、複式、二部制クラスの導入を図る予定である。

2-5-2 教育機会・就学状況にみられる格差

(1) ジェンダー間

人口全体に占める割合は女性の方が多いにもかかわらず、全体の就学率37.3%に対して女

子の就学率は29.6%、全就学者数に占める女子の割合は39.6%と低い(2000年度)。 女子の就学の阻害要因は、以下のように様々なものが考えられる。

1) 文化面

伝統社会における女性の地位と役割:女子は嫁にいくまでは、親の監督下に置かれ、母親を助けながら、自分も母となる準備をすべきだとされているので、親元を離れることが難しい。

早婚あるいは強制的結婚

過度の家事負担:女子は一般的な家事に加えて、水汲みや薪を探しに行く仕事を 行う場合が多い。また、子どもの世話等も行う。

宗教的影響

2) 経済面

高い教育費、家族の貧困:すべての子どもを経済的に学校に送れない場合、親は、 男子のみを学校に通わせる場合が多い。

機会費用の高さ:都市部においては、初等教育を受けることの機会費用は男子女子でほとんど一緒であるのにもかかわらず、農村部では、上述したように、家事に対する女子の負担が大きいため、女子の機会費用が高い。

3) 制度面

校内又は通学中の女子の安全が保たれていない。 学校にトイレがない。

このような阻害状況をなくし、就学の状況を改善するため、ニジェール政府は2000年に、女子教育を専門とする女子就学改善部(Direction de la Promotion de la Scolarisation des Filles)を設置している。また、PDDEのなかでも、女子の就学率を27%から68%に(就学児全体の39%から48%に)することを目標として、行動計画を定めている。例としては、2001年から2006年にかけて、初等学校就学改善に関する4つの啓発キャンペーンが行われる予定である。啓発活動に関しては今までにも、様々な試みがなされており、ラジオによる啓発活動が効果をあげていることが、いくつかのアンケート調査で分かっている。また、PDDEのなかでは、教員養成の際にジェンダー教育を行うことも活動計画の1つに掲げているうえ、女子生徒の安全に関する法律(特に、就学中の結婚や妊娠に関する法律)の制定を行うとしている。

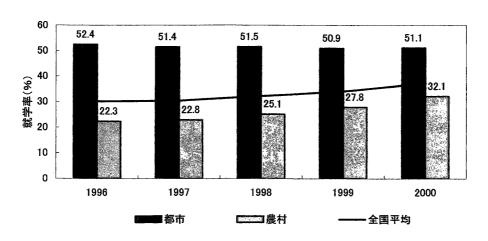
(2)地域間格差、都市-農村間格差

2000年度の地域別の就学率をみると、ニアメが97.5%とほぼ100%に近い就学率を示しているのに対し、ザンデールは25.6%である。この州は他州と比べて、農村部人口の割合が大きい、人口密度が低い、学齢人口1,000人当たりの教室数が少ないなどの特徴をもつ。

過去 10 数年間で最も就学率が向上したのがドッソで(17 ポイント) 続いて、ティラベリ、マラディ(12 ポイント以上)であり、逆に停滞しているのが、アガデス(±0ポイント) ザンデールである。就学率の向上した州は、教室の増加率も他と比べて高く、ドッソ、マラディは、この10年間で教室建設が最も盛んに行われた州である。アガデスの停滞の理由は、建設された教室数が少なく、ニアメ並みの人口増加率に供給が追いつかなかったためと推察される。ザンデールは、教室も教員も投入されているが、教室当たり、教員当たりの生徒数が減少しており、資源の有効活用に問題がある。ティラベリは、近年、ドナー、NGOの教室建設、啓発活動が盛んで急激に就学率を伸ばしている。(前掲の図 - 6:p.19 参照)

(3)都市-農村間格差

都市部の就学率 51.1%に対し、農村部の就学率は 32.1%である。図 - 10 からも明らかなように、近年、格差は是正されつつある。基礎教育省の方針に従い、過去 3 年間に新設校の90%以上、建設された教室の75%、新規採用の教員の70%は農村部に集中して投入された。その結果、農村部の就学率は 5 ポイントアップした。このほか、10 か年計画では、ラジオ、テレビ、新聞、公開討論会等による意識啓発キャンペーンを実施することが予定されている。



出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 2000/2001 基礎教育省

図 - 10 都市 - 農村間の就学格差

2-5-3 教育の内部効率

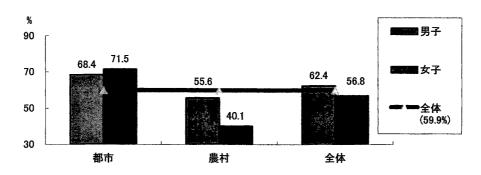
2 - 2 - 2項の教育の基礎指標で述べたように、学校の就学者数、施設数はともに伸びているが、内部効率は改善されていない。いまだ、留年率やドロップアウト率が高く、内部効率に関して改善すべき点が多く存在している。

(1) 留年率

初等教育の第1学年から第6学年までの平均の留年率は12%と高く、なかでも、特に第6学年の留年率は36.4%で、10人中3人以上が留年している計算となる。

(2)ドロップアウト率

初等教育では、留年率が高いうえ、第1学年から入学した生徒のうち、約6割しか第6学年まで到達しない。特に女子は第6学年まで残る率が56.8%と低い(男子62.4%)。この傾向は特に農村部において顕著で、第1学年から第6学年まで残る農村女子の割合は40.1%で、農村男子の55.6%を大幅に下回る(図-11参照)。



出所: Annuaire des Statistiques Scolaires 1997/98 基礎教育省

図 - 11 第1学年から第6学年までの残存率

(3)試験の合格率など

蔓延する留年、ドロップアウトに加え、修了試験の合格率が低いことも、学校の内部効率の悪さを示している。初等教育の修了率に関しては、2000年度のCFEPD取得率が33.68%で、男子は34.09%、女子は33.03%となっている。

PDDE ではこの内部効率の低さには次のような理由があると分析している。

- 1) 教員の教育手法の未熟さ
- 2) 生徒に対する教育資機材(教科書、インフラ等)の未整備
- 3) 教員の養成研修の不十分さ

同計画では、内部効率改善対策として教員の養成、現職研修の充実、教科書の無料配布などの政策をあげるほか、初等教育6年間を3つの基本サイクル(1・2年次、3・4年次、5・6年次)に分け、1つのサイクルの間は進級を自動的にし、留年させないという戦略を掲げている。目標として、第6学年に37%であった留年率を2012年度までに10%に引き下げることをあげている。

2-5-4 教育の外部効率

教育カリキュラムは国の社会・経済的、文化的現実とはかけ離れたものになっており、また、コミュニティーの実際のニーズにも適していない。また、若いディプロマ保持者の失業率は高くなってきており、外部効率の悪さが窺える。

ニジェールの教育に関する多くの報告や調査で、学習方法や内容が子どもの生活環境の現実に適していないことが指摘されている。その具体策として、生産実習教育(APP)が導入された。これは1985年から小学校教育に導入された改革で、従来の理論中心の教育からの脱却をめざし、地域の実情を反映した生産活動を授業に組み込むことを目的としている。生産実習活動は多岐にわたり、織物、編み物、籐工芸などの手工芸、植林、畑作、苗づくり、牧畜など農業活動、裁縫、料理など家庭科などがある。活動内容は各校が決定する。PDDEでは、新しい教育プログラムの編成が予定されており、これまでの「中等教育への準備段階としての初等教育」から「実生活への準備段階としての初等教育」から「実生活への準備段階としての初等教育」から「実生活への準備段階としての初等教育」から「実生活への準備段階としての初等教育」へのシフトが謳われていることから、人口、環境問題のような課題に対する認識の醸成や、生産活動に向けての準備にも力点が置かれることになるだろう。問題は現場の教員が対応できるかどうかであり、これらの活動に沿った新しい教材開発、リソースパーソンの確保、生産実習に必要な様々な機材の提供などの側面支援が必要となってくる。JICAが1997年から2001年に行った「仏語圏アフリカ初等教育行政コース」のなかでニジェール人が書いたカントリーレポートのなかでも、APPの普及の難しさに関する言及がある。問題点としては、教師に対する研修の欠如及び新教育課程とその方針に対する教師の無理解、最終学年や課程修了の試験でAPP能力評価がなされないことなどがあげられている。

2-5-5 教育の質の問題

(1)教科書、教材の不足

1) 教科書

基礎教育省は、世界銀行などが出資している「教育セクタープログラム」の枠組みで、 県基礎教育事務所を経由して、多くの教科書(生徒1人当たり4冊)を配布した。しか し、教科書の不足は、常に教育現場で問題点としてあげられている。教科書の不足の原 因としてあげられる要因は以下のとおりである。 現場のニーズ把握、配布が正確ではないこと

輸送手段の欠如

管理の欠如

メンテナンス、修理の欠如

このような現実に対し、基礎教育省は教科書を直接学校に配布する方法を実験的に始めている。この方法は、学校運営委員会の機能強化をも目的としており、委員会に直接支給された購入費により、委員会が教科書を購入して管理するという方法で、現在3県240校で実施されている。

2) 教師用教材

教師用教材の不足も特に教師、校長から指摘された問題である。配布数の絶対的不足 や、管理にも問題があると指摘されている。

(2) 劣悪な学習環境

現在も初等レベルで、公立校の教室の約4分の1が藁葺きなどの仮設建築であり、机や椅子の不足も学習環境の悪さに拍車をかけている。堅固な教室についても、メンテナンスや修理はあまり行われていない。

ニジェール政府はPDDEのなかで、教室の建て替えなども積極的に行っていく予定であるが、施設の維持管理については、前述の「教育基本法」のなかで、父母にその責任を委譲している。今後は、学校運営委員会の活動を通し、施設の維持管理を改善していくとしている。

(3) 教員の質の低下傾向

ボランティア教員制度導入に伴い、養成期間が短く低賃金のボランティア教員が養成されるようになった。今後、ボランティア教員制度で雇用された契約教員が教員の大多数を占めることになるが、待遇などの面で、正規教員との間に開きがあり、モラルの低下が危惧される。また、上記制度導入で短縮された養成期間を補うべく、現職研修が行われるべきであるが、現在のところあまり頻繁に行われていない。また、教員の教科指導書などの所有率も低く、教員を指導すべき視学官、教育アドバイザーにとっても担当教員数が増加し、巡回指導の移動手段がないなど、十分な指導が行われていない。かつて教師は待遇も良く、エリートとして優遇されていた。モラルの高い教師はコミュニティーから尊敬され、村の有力者であった。しかし、現在のように質もモラルも低い教師は、地域の中心的な指導者の地位を失いつつある。

教員の質について、PDDEでは、教員養成の強化、改善、現職研修組織(CAPED)の質を

高めるなどをあげている。教員給与が下がることによる教師のモチベーションの低下は、基礎教育省も危惧しており、今後は社会保障などを充実させていく方針である。

(4) 教授法の問題

授業は主に教員が一方的に説明し、板書する形で進行し、子どもたちは暗記が中心となる。また、体罰もあり、子どもたちの学校離れを招く一因となっている。

PDDEのなかでは、教員養成校のカリキュラムを改善し、教師が一方的に教える教授法からの脱却をめざすとしている。

(5)カリキュラム、教授言語の問題

現在の教授プログラムは 1987 年度に導入されたが、教育内容が、ニジェール、特に農村部の現状に合致していないうえ、1年、2年では、フランス語習得が目的のカリキュラムになっており、フランス語につまずいた多くの子どもがドロップアウトしていく。

初等教育初年度から教育言語としてフランス語による授業が行われることは、特に、フランス語に触れることのない農村部児童にとって、他教科の学習到達度にも負の影響を及ぼしている。

この問題に関しては、PDDEの目標1「教育サービスを多様化させ、改善する」で以下のような行動計画が立てられている。

- 1) カリキュラムを改善する。
- 2) 地域ごとの住民の要請に応じて、また、就学対象児童の現実に見合うように、教育の進め方を柔軟化させる。
- 3) 試験・修了試験等の評価制度を改善する。
- 4) バイリンガル教育の導入を拡大する(現地語による教育の導入)。

2-5-6 マネージメント

(1)基礎教育省と中等・高等教育・訓練・研究省の関係

ニジェールにおいて、前期中等教育は1998年に発布された「教育基本法」により、基礎教育省の範疇となり、基礎教育サイクル2と改称されが、2001年の省庁改編により旧高等教育省に属することとなった。この改編により、基礎教育省はその担当であるべき基礎教育の一部を中等・高等教育・訓練・研究省に「譲った」こととなり、基礎教育省内部での組織再編が行われた。県レベルでも就学前教育から中等教育まで管轄していた県教育事務所は県基礎教育事務所となり、新たに中等教育を担当する事務所が創設された。ニジェール政府は、この改編について、PDDEで「教育開発の中心になる初等教育に基礎教育省が専念できるた

めの措置である」と説明しているが、教育担当両省間における教育予算の配分や地方レベルでの中等教育事務所の設置による大量な人事異動、組織改編などで、大きな混乱が生じている。

(2)基礎教育本省での問題

基礎教育本省での大きな問題点は、本省内に省の経常予算を扱う総務人事局(DAAP)財務局(DAF)に加え、教育分野の投資予算を担当する調査計画局(DEP)があり、省内にこれら関係3部局間の予算編成・執行に関する調整機能がないことである。また、基礎教育省の基本政策を実施しているのは、次官とDEPであるが、仕事量に比べてこのDEPの人員が少なく、数少ない局員が出張等で不在になると、省としての機能能率が低下する。

(3) 本省と地方の関係(地方分権化)

PDDEの実施戦略としては、住民や地方自治体を中心的担い手と位置づけ、計画策定から、運営管理、資源調達に関する責任を負わせる「参加型アプローチ」と「地方分権」を、上述した「実施調整強化」とともにあげている。地方分権については、県基礎教育事務所への予算及び権限の移譲、学校運営委員会レベルへの学校運営に必要な予算分配等が計画されているが、県レベルでは地方分権化の動きは十分に認識されてはいない。

(4) 県基礎教育事務所の課題

県基礎教育事務所は現在、ニジェール全土に7か所存在する。行政的な位置としては、所管省庁が分割されたことにより、従来担当していた中等教育が県教育事務所に移り、就学前、初等、識字教育のみを担当することとなった。県基礎教育事務所は、基礎教育省と視学官事務所を結ぶ要となるが、慢性的な予算・人員不足等の理由により、特に地方部における低い就学率(特に女子)の問題や住民からの学校建設の要望に対し、彼ら自身で問題を解決することは実態として容易でなく、何らかの形で援助機関の支援を受けているケースが多い。海外の援助機関やNGOとうまく協力・連携している県や地域では、就学率の向上に関して一定の成果はみられるものの、その効果は地域的・期間的に限定されたものが多く、継続性・普及性に関する問題が散見される。

(5) 視学官事務所の課題

視学官事務所は、小学校平均 100 ~ 120 校を直接担当し、教育に関する現状・ニーズ把握と分析、そして本省への要請、校長・教員への指導、学校運営委員会の設置・指導、父母への啓発活動等を行うこととなっている。しかし、実施体制に限界があるため、本来同事務所

が果たすべき役割を果たせず、NGOなどの支援を仰いでその業務を果たしているケースもある。教員への教科指導については、PDDEで、視学官と指導主事の養成制度を改善すること、 視学官と指導主事による教員の調査・評価活動を強化することが、述べられている。

(6) 学校レベルでのマネージメント

住民参加型アプローチについては、教育基本法で教師、父母、地域代表者、宗教的指導者などをメンバーとする学校運営委員会の発足が各学校に義務づけられ、この組織を通じた住民の学校運営への参加が期待されている。しかしながら、実態はNGOの支援を受けたごく少数の学校で積極的な住民の参加がみられるものの、多くの学校では、学校運営委員会が形式的に存在しているにすぎない。

基礎教育省では、組織的な学校運営委員会活性化のため、学校運営委員会が定めた学校開発計画に予算分配を行う実証プロジェクトを、試験的に全国の240校を対象として実施する予定である。

学校運営管理改善のためには校長がキーパーソンとなるものと考えられるが、校長の現職研修等は行われていない。住民主体による学校運営委員会は地方分権化の流れのなか、今後より重要な役割を担うことが予想される。

2-5-7 教育予算

2001年の経済状況は過去に引き続いて厳しいものとなった。2001年の実質 GDP の増加率は5.1%ではあったものの、人口増加率が年間3.3%であったため、1人当たりの GDP の増加率は1.8%でしかなかった。社会経済状況は貧困状態の継続や、160万 t にものぼる穀物不足が原因となって、改善とは程遠い状況にある。

(1)教育予算の不足

経済停滞が税収入を少なくしているうえ、ニジェールの税収は西アフリカ地方で最も低い水準である。その結果、国家の歳出は歳入を大幅に超えることとなり、2001年には、財政赤字がGDPの2.9%に相当することになった。この国家財政の悪化は、援助の減額によって更に拍車がかかることになる(1990年に住民1人当たりの援助額は34.8ドルであったが、2000年には17.9ドルに減少した)。

このような予算状況で、学校建設や就学率改善、新しい教員の採用のために教育予算を増 大するのは非常に困難な状況にあるといえる。

(2)地方分権化

PDDEでは地方分権化が謳われているものの、ニジェールの教育システムは非常に中央集権的である。このことは地方自治体やコミュニティーが教育活動に参加するのを阻害する一因となっている。実際、教育サービスの提供はほぼ国の機関のみによって行われている。初等学校における私立の割合は低く、わずか 4.3% である。しかしながら、現状況において、国の機関だけで農村までいきわたるような教育サービスを提供するのは困難であるといえる。

(3)予算執行の効率性

初等学校における、1人当たりの単価費用(coût unitaire)は3万6,972 FCFAであるが、これは1人当たりGDPの3割にあたる。これは同じ仏語圏の国々の平均と比べ、2倍も高い数値である。

2-6 基礎教育分野におけるドナー等の支援動向

(1)教育分野における援助協調(援助協調とセクターワイド・アプローチ:SWAp)

ニジェールの援助協調は、近年急速に進んでいるものの、基礎教育分野での援助協調が主であり、中等・高等教育や職業技術教育を含む教育セクター全体での協調にまでは至っていない。また、各援助機関の財政支援を統合する「コモンバスケット」についても、ニジェール政府及び援助機関ともに積極的であるとはいえない。HIPCを対象にした債務救済措置及び「ファーストトラック」イニシアティブによる基礎教育への協力資金を得るために、基礎教育省と援助機関の協調が進んでいるが、これは教育サブセクターにおけるプログラム的な援助協調であると定義することができよう。

基礎教育分野の援助協調の進み方を示すものとして、2002年1月から毎月、教育セクターへの協調を行う援助機関と基礎教育省の代表(次官及び2、3人の局長クラス)が基礎教育省で集まり、話し合いを行っていることがあげられる。参加している援助機関はCIDA、フランス、世界銀行、UNICEF、EU及びニジェール国内で教育協力を行っているNGO・Fondation Paul Gérin La-joie(カナダ)、SNV(オランダ)、Aide et Action(フランス)等が含まれる。CIDAと教育省次官が議長をしている。次官は過去6年間同職を務めており、経験があることと援助機関からの信頼があり、援助協調に係る基礎教育省側のまとめ役を務めている。2002年6月以降は「ファーストトラック」についての話し合いが中心で、9月に入ってからは3回の会合が開かれている。

ニジェールは EFA を促進する世界銀行の「ファーストトラック」イニシアティブの対象国となっている。 8 月には、世界銀行ミッションが訪れて現状の調査が行われた。次回は 11 月に

予定されている。「ファーストトラック」の資金を得るための条件として、PRSPの教育計画が 財政計画を含めて完成していることと、SWApが進んでいることがあげられるが、世界銀行の ミッションによって進捗状況に合格点がつけられていることは興味深い。

前述したように、ニジェールの教育セクターではSWAPに向けて援助機関の協調が進んでいるが、他のアフリカ諸国にみられるような財政支援と資金的な統合を強調してはいない。ニジェール政府も、また援助機関も、財政支援を強調していない。理由として考えられるのは、財政支援に積極的な国(北欧諸国及び英国)の協力が入っていないこと、プロジェクト型や技術協力型の協力をする国(フランスやカナダ)が教育協力の中心となっていること、世界銀行も財政支援を強調していないこと、ニジェール側のキャパシティの問題などがある。CIDA担当者の話によれば、世界銀行も2001年のミッションでは、援助機関も協力額を示す中期予算支出枠組み(MTEF)の整備などを強調していたものの、2003年から始まる融資ではプロジェクト式の実施を計画している。ニジェール大蔵省及び基礎教育省のキャパシティが十分でないことが原因の1つと考えられる。CIDAは、カナダNGOなどを実施機関とした「プロジェクト型」の協力を続ける予定であり、当面は財政支援を中心とするSWAPは考えていない。SWAPに関する援助機関の見解は、以下のとおりである。

1) 世界銀行

SWApの最終的目標としてはニジェール政府が援助機関からの資金を含めた教育予算を管理できるようになるのが最終目標である。しかしながら、今のニジェール政府にはその実力があるとはいえない。一方、教育開発は急務であり、現実的な形でのSWApを進めることが先決である。

2) UNICEF

教育はニジェール政府だけの問題ではなくて、地球規模の課題である。限られた資源を有効に使うためにも、ニジェールの教育に協力している援助機関の協調が必要である。 新教育基本法の下で地方分権が教育開発の実施方法として重要になっている。地方での 活動を支持している援助機関の情報交換や協力が必要である。

3) CIDA

CIDAはSWApに基本的には賛成であり、コミットメントしている。しかし、ニジェールでは多くの困難が伴っている。多くの援助機関ではプロジェクトを基本とした協力を続けているし、今後しばらくの間は、プロジェクト型の協力が主流となるであろう。世界銀行もニジェール教育省は「資金協力(budgetary support)」を受けるキャパシティがないとの判断から、次期の協力についてはプロジェクト型とすることになっている。現在のニジェールに適したSWApとは、ニジェール政府が作成した教育開発計画に沿った

協力を援助機関が実施することである。

4) フランス

合同ミッション等で他の援助機関と共同で作業を進めるなどの援助協調に積極的である。フランスはニジェールの教育セクターに対する財政支援を行っているものの、協力の主流は技術協力やプロジェクト型の協力である。また、基礎教育だけではなく中等・高等教育にも幅広く協力を行っている。

以上のように、ニジェールは援助協調の進み方が「排他的」でないことから、日本の協力が 入りやすい状況であるといってもよい。

(2) 各ドナーの援助動向

各ドナーの行っているプロジェクトについては、表 - 4にまとめるが、全体的には、PDDEの実施に合わせ、あるいは、より効率的なプロジェクトに向け、努力を行っている。特徴的なことは、小学校建設などのプロジェクト型援助を行っているドナーにあっても、住民参加を促進するソフト部分の援助も並行して行っていることで、それは、フランス開発庁(AFD)やカナダ、ルクセンブルグなどに共通していえる。また、教育分野内でのハードとソフトの組み合わせに加え、他のセクターのプロジェクトとの連携も重視している。ルクセンブルグは、教育プロジェクトのサイトであるドッソ県に、他の援助資源(農業プロジェクト、保健プロジェクト)を集中させており、総合的なアプローチが可能となり、プロジェクト間の相乗効果をあげている。また、現在、小学校建設サイトを検討している AFD も、他の AFD プロジェクト(村落給水など)との連携によって相乗効果をねらうとともにプロジェクト管理の合理化を図りたいとしている。EU やカナダも、教育プロジェクトと他分野プロジェクトを関連づけている。もちろん、ニジェール政府のプライオリティや他ドナーの支援活動との調整を尊重しつつも、自らの援助資源は自らの明確な援助戦略に従って投入するという姿勢が、二国間のドナーにみられる共通戦略ではないかと考えられる。

マルチのドナーに関しても、それぞれが特色のある援助をしている。例えばアフリカ開発銀行(AfDB)は中等教育の理科教育支援、イスラム開発銀行はアラビア語教育とコーラン学校支援、さらに、UNICEF、UNFPAは「女性と子ども」、「人口問題」という自らの組織の活動理念に特化した支援を展開している。

表 - 4 各ドナーの援助プロジェクト

援助国/プロジェクト名/期間/予算	計画内容
	司 四八台
フランス <u>職業訓練支援プロジェクト(AFOP)</u> 実施期間:2001 ~ 2003 年 援助金額:5.5 億 FCFA(無償) 対象地域:ニアメ都市区	労働市場の需要に合わせた職業訓練の内容を再編 (フランス、EU) 訓練センターの設立、伝統手工芸技術の向上と近代 化を支援(フランス、デンマーク)
学校活性化支援プロジェクト (ADEN) 実施期間:2001 ~ 2003 年 援助金額: 対象地域:ザンデール県	教師、校長の研修 学校運営委員会の組織化、運営計画の立案支援とそ の実施支援
カナダ 実施期間:2001~2005年 援助金額:1,000万カナダドル 援助金額:1,000万カナダドル(無償、ただし、 次の2つのプロジェクトを含めた 合計) 対象地域:ザンデール県、アガデス県、ティ ラベリ県	農村部で女子就学の阻害要因に関する調査の実施 対象地域ごとの行動計画の策定 基礎教育省に新設された女子教育・養成促進局へ機 材供与、能力の構築支援
小学校教室建設プロジェクト 実施期間:2001 ~ 2004年 援助金額:無 償 対象地域:ニアメ都市区、ティラベリ県、ザンデール県	130 教室の新設及び 130 教室の改修
<u>ノンフォーマル教育支援</u> 実施期間:2001 ~ 2005 年 援助金額:無 償 対象地域:ザンデール県、アガデス県、ティ ラベリ県	識字教室、コーラン学校、コミュニティー学校に対 する資金提供形式の援助 同時に識字・成人訓練局の能力構築支援
ルクセンブルグ <u>「学校と保健プロジェクト」</u> 実施期間:1997 ~ 2004年 援助金額:27億FCFA(無償) 対象地域:ドッソ県、ドッソ市	168 教室の建設と164 教室の改修。(便所、教員宿舎、倉庫、井戸塀の建設に住民が参加した場合は賃金を支払う) 回転資金を創設し、1人1冊の割合で教科書を有料で貸与 学校運営委員会を組織化、運営資金の管理、学校植林の実施 教師に対する衛生教育に関する研修の実施、学校保健クラブの創設、活動支援
ドイツ <u>バイリンガル教育支援プロジェクト(2PEB)</u> 実施期間:2000 ~ 2003 年 援助金額:無 償 対象地域:全 国	バイリンガル教育プログラム策定 教科書・教材の開発と作成 視学官・教員の現地訓練実施及び住民に対する啓発 活動を実施
EU(SNV、NGO) <u>Edubase プロジェクト</u> 実施期間: 1999 ~ 2002 年 援助金額: 13 億 FCFA(無償) 対象地域: ティラベリ県(ティラベリ郡、テ ラ郡、コロ郡)	教室建設・改修 住民による建設業者への食糧・住居提供 住民による学校の生垣の植林 学校運営委員会への啓発活動と活動支援 教員自主研修への支援 教員補助員による生徒の課外活動支援

援助国/プロジェクト名/期間/予算	計画内容		
基礎教育スクールマッピングプロジェクト 実施期間:2001 ~ 2003 年 援助金額:8億 FCFA (無償) 対象地域:全 国 教育セクタープロジェクト	基礎教育の需要 / 供給予測を踏まえた学校地図の作成 更新方法の確立及び全国に普及		
実施期間:2002 ~ 2006 年 援助金額:52.5 億 FCFA (無償) 対象地域:ドッソ県、タウア県 (暫定)	教員養成校の改修 教員自主研修・視学官活動支援 小学校教室建設 住民の学校運営へ参加支援 コミュニティー開発訓練センター(CFDC)の創設 教育への現地語の導入を目的とした教員の再訓練支援		
UNICEF <u>基礎教育計画(女子就学支援)</u> 実施期間:2000 ~ 2004 年 援助金額:198 万 4,000 米ドル(無償) 対象地域:アガデス県、マラディ県、タウア 県、ザンデール県	女子就学に関する調査分析、啓発活動の実施 教員へのジェンダー配慮教育の訓練実施等 教員用遠隔訓練キットの作成と国立教育研究所 (INDRAP)への機材の供与 生徒会と学校運営委員会の活動強化への支援		
基礎教育計画(ノンフォーマル教育) 実施期間:2000 ~ 2004年 援助金額:265万米ドル(無償) 対象地域:アガデス県、マラディ県、タウア 県、ザンデール県	成人女性への識字教育、ポスト識字教育への資金提供 9 ~ 15歳の女子1万5,000人に対する識字教育と 職業訓練の実施 女性職業訓練センターを30か所開設		
アフリカ開発銀行 教育 プロジェクト 実施期間:2001年~ 援助金額:8.9億FCFA(ローン) 対象地域:アガデス県、マラディ県、タウア 県、ザンデール県	基礎教育省への教育政策支援(組織改編、教員の身分の改訂等) 小学校教室180室の建設、180室の改修、便所の建設、教科書の配布 小学校教員1,500人の訓練、視学官への研修、教員養成校への教科書・ガイドの供与、視学官活動の支援中学校の実験器具維持管理センターの建設。 小規模中学校の建設(2校)、理科実験室の建設・改修、理科教員・実験助手の研修 女子の就学促進、識字教育の強化		
イスラム開発銀行 <u>フランコ・アラブ教育プロジェクト</u> 実施期間:2000 ~ 2002 年 援助金額:9.1 億 FCFA(ローン) 対象地域:全 国	教育施設の改修 バイリンガル教育(アラビア語、フランス語)のプログラム、教材の開発と普及コーラン学校近代化支援(学習環境の整備、教育プログラムの改善)		

注:世界銀行については、現在、計画を策定中であり、内容的に、就学機会の拡大と教育の質の 改善を含む包括的な援助となる予定。ただし、財政援助ではなくプロジェクト援助となる予 定。

2-7 想定される協力案件(案)

(1) プロジェクトの背景

ニジェール基礎教育省は、EFA推進のため、世界的にも低い同国の初等教育就学率(37.3%)の向上を最重点課題としてPDDEを策定しており、就学率改善をめざし、特に「就学機会の拡大」と「教育の質の改善」に重点をおいて取り組んでいる。

同計画は、「就学機会の拡大」で教室建設・増築等のハード面に重点をおき、また「教育の質の改善」では教員養成の質的向上、現職教員研修の改善、教科書・教材の無料支給等をあげている。

またPDDEの戦略として、住民や地方自治体を学校運営の中心的担い手と位置づけ、計画策定から、運営管理、資源調達に関する責任を負わせる「参加型アプローチ」と「地方分権」をあげている。

「地方分権」について、中央レベルでは県教育事務所への予算及び権限の移譲、学校運営委員会への教材購入に必要な予算配賦等が検討・計画されているが、一方県レベルでは、地方分権化の動きが必ずしも十分に認識されてはいない。また学校レベルでは、NGOの支援を受けた少数の学校で、学校運営委員会等を通じて積極的な住民の参加がみられるものの、多くの学校では学校運営委員会が形式的に存在しているにすぎない状況にある。

ニジェールにおける援助協調は近年、基礎教育分野で急速に進みつつある。しかし、各援助機関の財政支援を統合する「コモンバスケット」については、まだ具体的な計画ができていない。当面は、HIPCを対象にした債務救済計画と、教育に強くコミットして支出管理がきちんとできる国に追加資金を援助する「ファーストトラック」イニシアティブの両者により、基礎教育への協力資金を得るため、教育サブセクターでプログラム的協調を図るなど、緩やかな協調にとどまっている。

なお、2002 年 9 月 20 日の基礎教育省次官と調査団の会合において、次官は日本に対する要望として、現在検討中の無償資金協力による教室建設、青年海外協力隊による保健教育や課外活動などに対する援助の継続及び学校の運営維持管理強化に係る技術協力の支援について言及した。

(2) 就学率に係る問題点

ニジェール政府は初等教育の最重要課題として就学率の向上をあげているが、大幅な状況改善はされていない。低就学率の主な要因は「親が就学登録を行わない」「入学した子どもが何らかの理由で学校を辞めてしまう」等があげられる。まず低就学登録の原因として、「家の近くに学校がない」「学校があっても当該学年のクラスがなくて入学できない」等、学校数(教室数)の絶対的不足が第一にあげられるが、その他の原因として多くの教育関係者は「親が子

どもにとって学校が有益と思わない」「親が教育に関心がない」といった親の意識の問題があげられた。特に女子に対しては、社会的慣習として「女子に教育は不要」という意識が根強く残っていることに加え、女子を家事労働の担い手として期待している母親が女子の就学に消極的であることも、要因としてあげられている(家庭要因)。

また入学した子どもが学校を辞めてしまう第一の要因として、「子どもが授業についていけない」ことがあげられる。その原因として、教師の低い教科指導技術や指導法(授業についていけない児童へのフォローがない)、教科書・教材等の不足などの「学校要因」が主となっている。

その他、低い就学率の要因として「経済的要因」(親が教育にかかる費用を出せない、子どもが労働力として期待される)や「小学校を出ても職がない」という社会の現状から、学校教育に価値を見いだせない「社会的要因」も相乗的に作用している。

(3)問題解決に向けてのアプローチ

前述のとおり、ニジェールの初等教育における就学率向上の阻害要因は複数の要因が複雑にからんでいるものの、その主たるものは「学校の不足」と「教育に対する親の低い意識」の2要因と考えられる。基礎調査において各レベルの教育関係者(基礎教育省、県教育事務所、視学官事務所、学校、父母会)にヒアリングした結果、就学率向上のためには教室増設等の施設面の充実と同時に、親への啓発活動が重要である旨、回答された。これら課題に対する対応策として、「施設面での充実」はPDDEに基づき、世界銀行をはじめ各国ドナーの支援によって約3,000教室の建設計画が予定されており、我が国もドッソ県、タウア県において無償資金協力による校舎の増改築を検討している。一方、「親の教育に対する意識」への対策として、親に対する啓発活動及び住民参加型の学校運営の強化が不可欠であるが、現状はNGOが中心となって一部実施されているのみで十分ではない。

その原因として、学校レベルでは「校長や教師の啓発技術の不足」や「学校運営委員会や父母会等のコミュニティー組織が機能していない」こと、また県レベルでは学校の運営管理に関する指導・監督や啓発活動の促進を担う「県教育事務所及び視学官事務所の実施体制が十分でない」ことがあげられる。したがって、かかる問題解決のアプローチとしては、県教育事務所・視学官事務所・学校(校長・教師)・コミュニティー組織の各レベルに対するアプローチが有効であると考えられる。

また、特に地方都市、農村地域においては、親自身が初等教育を受けていない割合が高いため、親の学校や教育に関する知識・経験が乏しく、また非識字率も高いため、教育に関する有益な情報に接する機会も限られているのが現状である。このような就学機会のなかった親が学校教育について関心をもつようにするためには、まず学校自体を身近なものとして感じ、教

育が自分たちの暮らしに役立つと肌で感じさせることが重要と考えられる。実際、現地では NGO等が中心となって、学校への関心を高めるべく、地域住民が主体的に学校運営に参加する 機会を設ける活動や、学校教育が生活向上に有益であることを実感できる活動(親を含む識字 教育、衛生教育、学校菜園等)を実践している。

(4) プロジェクトの基本的な考え方

今回の調査結果を踏まえ、ニジェールの基礎教育の改善に資するために想定されたプロジェクト(案)は次のとおり。

プロジェクトでは初等教育の就学率向上に資することを最終目標とし、親の教育に対する意識向上のため、住民参加型の学校運営管理の推進及び就学促進のための啓発活動の強化を通じ、教育関係者(県教育事務所、視学官事務所、学校長等)のキャパシティービルディングを図ることを目的とする。想定される実施体制は本節末の別紙2のとおり。

またプロジェクト終了後に想定されるプロジェクトの成果は、以下のとおりである。

- ・学校運営管理に関する教育関係者のキャパシティービルディング
- ・就学促進のための啓発活動に関する教育関係者のキャパシティービルディング
- ・学校運営委員会を中心とするコミュニティー組織の強化
- ・住民参加型学校運営管理ガイドライン
- ・学校運営管理マニュアル
- ・全国レベルでのセミナー、ワークショップの開催

具体的なプロジェクトの活動イメージは以下のとおりである(かっこ内は主たる実施機関)。

- 1) 対象地域でのベースライン調査の実施・対象校の選定(県基礎教育事務所、視学官事務所)
- 2) 視学官・校長向け住民参加型学校運営ガイドライン及び学校運営委員会委員向け学校 運営管理マニュアル(素案)の作成(基礎教育省、県基礎教育事務所、視学官事務所)
- 3) 同マニュアルを用いて各レベルの教育関係者に対する学校運営、啓発に係る研修の実施(基礎教育省、県基礎教育事務所、視学官事務所)
- 4) 研修受講後、学校運営委員会等の設置とパイロットプロジェクトの実施(計画立案、 実施、評価)に係る指導(県基礎教育事務所、視学官事務所)
- 5) 学校運営委員会等を中心とした啓発活動、施設整備(教室増設、井戸、トイレ、柵等) に関するパイロットプロジェクトの実施(学校運営委員会等)
- 6) パイロットプロジェクトのモニタリング・評価の実施(県基礎教育事務所、視学官事 務所)

- 7) パイロットプロジェクトを通じ、住民参加型学校運営ガイドラインと委員向け学校運営管理マニュアルの修正・完成(基礎教育省、県基礎教育事務所、視学官事務所)
- 8) マニュアルを含むプロジェクトの成果のセミナー、ワークショップによる発表(基礎 教育省、県基礎教育事務所、視学官事務所)

(5) プロジェクトの規模・投入・期間

相手側の実施体制が脆弱なため、最初から大規模な投入は行わず、地域を限定してモデル的に実施することが望ましい。一例として全国8県から1県を選択し、同県にある視学官事務所(県により異なるが1県当たり6~9の視学官事務所がある)から2事務所程度を選択してカウンターパート機関とすることが考えられる。また地域により異なるが、1視学官事務所が約60~80校を管轄しているので、そのなかからパイロットプロジェクトを実施する学校を選定する。対象学校数は校長・教師研修の参加者数、モニタリング実施可能な規模を考慮し、全体で20校程度が適当と思われる。

投入については前述の規模を想定した場合、長期専門家 2 名程度が必要と思われるが、費用 対効果面を考慮し、可能な限りローカルリソースの活用を図ることが望ましい。なお、専門家 の配属先は基礎教育省とし、執務事務所は基礎教育省と県基礎教育事務所の 2 か所が考えられ る(カウンターパートについては基礎教育省、県基礎教育事務所、視学官事務所において、そ れぞれプロジェクト担当者を任命してもらう)。

なお、プロジェクト期間については小規模プロジェクト及び成果確保に最低限必要な期間と して3年程度が適当と考えられる。

(6)活動スケジュール

1) 0~0.5年

プロジェクト対象地域のベースライン調査を実施し、各学校の現状(生徒、教師数、総就学率、コミュニティ組織の実態等)を把握する。併せて現地コンサルタントを活用して、教師・親の教育に関する意識調査を実施する(同活動はパイプライン専門家派遣中の前倒しの実施も検討する)。

研修用のテキストとして学校運営管理ガイドライン及びマニュアルの素案を作成するとと もに、プロジェクト対象校を選定し、パイロットプロジェクト実施のため校長・教師研修を 実施する。

2) 0.5年~1.5年

学校運営管理委員会が主体となり、パイロットプロジェクトを実施。専門家はカウンターパートとともに、パイロットプロジェクトのモニタリング、評価を行う。パイロットプロ

ジェクト終了後、その評価を取りまとめ、学校運営管理ガイドライン・マニュアルに反映させる。また1年目の成果をセミナー等を通じ発表するとともに、教育関係者に対する研修を行う。

3) 1.5年~2.5年

基本的に前年と同様の活動を行い、その結果を反映させて学校運営管理ガイドライン・マニュアルを完成させる。

4) 2.5年~3年

パイロットプロジェクトの評価結果を取りまとめ、全国セミナー、ワークショップ等を通じて基礎教育省に対し、提言を行う。

(7) 実施体制

日本人専門家 2 人(学校運営管理兼チーフアドバイザー、住民参加型開発兼業務調整)及び基礎教育省計画局(カウンターパート 1 人)県基礎教育事務所(カウンターパート 1 人)視学官事務所(カウンターパート 1 ~ 2 人)でプロジェクトチームを結成する。また、必要に応じ現地のコンサルタント、NGOを活用する。なお、プロジェクトサイト(県基礎教育事務所、視学官事務所)の選定については基礎教育省と協議のうえ、決定する。

(8) プロジェクト形成にあたっての留意事項

ニジェールで教育分野の技術協力プロジェクトを実施するのは初めてのため、柔軟な実施が必要。また、本案件は無償資金協力による校舎改築とソフトコンポーネントの発展、他の援助機関の活動との緩やかな連携など「開かれたプロジェクト」としての試みがなされる可能性もある。協力実施にあたって具体的な留意事項は以下のとおりである。

1) パイプライン専門家の早期派遣

現在のニジェール国内の教育開発及び援助協調は、日本の協力が入りやすい状況と思われる。できるだけ早い時期にパイプライン専門家を派遣して、援助協調の輪のなかに入り、協力を進めることが望ましい。また、同パイプライン専門家により、協力実施上の細部に至る調査と、JICA側からの情報発信、基礎教育省本省、地方事務所、学校レベルでの実態及び他の援助機関の活動についての情報収集を続けることが、日本の協力をより良い方向に導くことにつながる。

2) プロジェクト現地業務費

ニジェールでの活動には、柔軟性が求められる。特に、住民参加による学校運営委員会を中心としたパイロットプロジェクトの実施にあたっては、住民参加の触媒とするた

め、啓発活動や施設整備(教室の増改築、井戸、トイレ、塀の設置等)に係る費用の支援が必要であり、これについては相手側の自立発展性に留意しつつ、一般現地活動費で対応する必要がある。

3) 現地コンサルタント、NGO の活用

ニジェールでは草の根レベルにおいて、優秀なNGOが学校建設、教員研修、学校運営委員会の強化等を行っており、住民参加による現地の資材を活用した低コスト教室建設、父母への啓発のためのフォーラム(住民集会)の開催等、効果的な活動のノウハウをもっている。こうしたNGOを投入して積極的に活用し、プロジェクトの強化を図ることが重要である。

4) カウンターパート研修

これまで、ニジェール国内で初等教育就学率を向上させるため、NGOによる啓発活動が活発に行われてきた。日本の技術協力プロジェクトの入る意味は、これまでに行われたニジェール国内の活動から学び、技術協力プロジェクトによるモデルケースを確立し、それを政策レベルまで上げる必要がある。このためには、次官・局長クラスを日本に招き、日本の協力システムに馴染んでもらうとともに、日本の教育行政などからも学んでもらうことが望ましい。そのために、毎年、2、3人のカウンターパート研修枠を得ることが望まれる。

5) 研修の活用

これまで中国国際センターと広島大学教育開発国際協力研究センター(CICE)により実施されてきた西アフリカ仏語圏教育の地域別研修は、日本の教育システムや教育行政を学ぶことに加えて、西アフリカ諸国からの代表が相互に学びあう場を提供してきた。今後、この研修を更に有効に活用するため、参加国を限定して、3~5年間のスケジュールと達成目標を設定することが考えられる。例えば、1年目には次官クラスを招へいして就学率促進のための政策レベルでの話し合いを行う。研修参加者には、国内セミナーを実施するなどのタスクを課し、次年度には局長クラスが出席してフォローアップを行い、3年目には啓発担当官が実施例を紹介するなどの研修がなされている。

6) いろいろなレベルでの啓発活動

就学を促進し、継続するためには、学校、視学官事務所、県教育事務所、国家などすべてのレベルでの啓発活動が必要となる。国際教育振興会(IEC)活動として、ラジオドラマなども企画することが考えられる。

7) プロジェクトの成果と経験を政策に反映させるための方策

プロジェクトの活動による成果を政策に反映させ、国内の他の地域に広めることをめ ざすため、国内の視学官を集めてワークショップを開催するなど、効果的にプロジェク ト活動のなかに組み入れる必要がある。

8) ニジェール側の実施体制

ニジェール政府は財政困難から人員、予算が不十分であり、実施体制は脆弱である。 そのため通常のプロジェクトでは、ドナー側が活動員の人件費等プロジェクトのローカ ルコストを負担しているケースが多い。また、研修を実施する場合は、参加者の日当、 宿泊、交通費、食事代は主催者側負担が一般的である。政府関係機関もこうしたやり方 に慣れているため、プロジェクト形成にあたってはニジェール側の実施体制に留意し、 相手側が対応可能な範囲にプロジェクトの規模及び相手側の負担を抑える必要がある。

9) 我が国の援助のプログラム化

教育分野におけるこれまでの我が国の援助は、無償資金協力による教室建設、教育行政官の日本研修、青年海外協力隊員の派遣等、様々なスキームで支援してきたが、より効率的・効果的な支援を行うため、今後は支援の方向性を明確に定め、複数のスキームが連携しつつ共通の目標に向かうよう、教育分野の支援をプログラム化する必要がある。一例として無償資金協力で建設された学校のある地域をプロジェクトサイトにする等、地域モデルづくりのため援助の集中化を図ることも考えられる。

10)青年海外協力隊との関係

教育分野の主要なスキームである協力隊活動との連携の可能性については、積極的に検討する。具体的には、衛生・保健教育や環境教育において草の根レベルでの活動成果もあがっており、また、現在派遣中の隊員は180軒程度の家庭を訪問し、教育に関する親、子どもの意識調査も行っている。こうした隊員活動との連携を図ることは双方にとり有効である。隊員派遣スケジュールからみて、プロジェクトに隊員を派遣することは困難ではあるが、派遣中の隊員と現場レベルで相互に協力する緩やかな連携を図ることが考えられる。また、現地事情に詳しいシニア隊員の派遣スキーム活用も考えられる。

プロジェクト基本計画(案)

1. プロジェクト名

住民参加型学校運営改善プロジェクト(仮称)

- 2. プロジェクト期間
 - 3年間
- 3. 実施機関

基礎教育省、県基礎教育事務所、視学官事務所

4.直接裨益者

教育関係者(カウンターパート、プロジェクト対象小学校:約20校の校長等)

5.間接裨益者

対象小学校の地域住民(親、子どもを含む)

6.プロジェクトサイト

1県2視学官事務所(具体的な場所はパイプライン専門家の調査により、決定)

7.上位目標

対象地域において親の教育に対する意識が向上し、就学率が改善される。

8. プロジェクト目標

住民参加型の学校運営管理の推進及び就学促進のための啓発活動の強化を通じ、教育関係者(県基礎教育事務所、視学官事務所、学校長等)のキャパシティービルディングを図る

- 9.成果
- (1) 学校運営管理に関する教育関係者のキャパシティービルディング
- (2) 啓発活動に関する教育関係者のキャパシティービルディング
- (3)学校運営委員会を中心とするコミュニティー組織の強化
- (4) 住民参加型学校運営管理ガイドラインの作成

- (5)学校運営管理マニュアルの作成
- (6)全国レベルでのセミナー・ワークショップの開催

10.活動

- (1)対象地域でのベースライン調査の実施・対象校の選定
- (2) 視学官・校長向け住民参加型学校運営ガイドライン及び学校運営委員会委員向け学校運営管理マニュアル(素案)の作成
- (3) 同マニュアルを用いて、各レベルの教育関係者に学校運営、啓発に関する研修の実施
- (4)学校運営委員会等の設置及びパイロットプロジェクト実施(計画立案・実施・評価)に係る指導
- (5)学校運営委員会等を中心とした啓発活動、施設整備(教室増設、井戸、トイレ、柵等)に 関するパイロットプロジェクトの実施
- (6)パイロットプロジェクトのモニタリング、評価の実施
- (7) パイロットプロジェクトを通じ住民参加型学校運営ガイドライン及び委員向け学校運営管 理マニュアルの修正・完成
- (8) マニュアルを含むプロジェクト成果のセミナー、ワークショップによる発表

11. 日本側投入

専門家派遣(長期) 学校運営管理兼チーフアドバイザー、参加型開発兼業務調整

(短期) 必要に応じ派遣

研修員受入れ 年間3名程度

機材供与巡回用車両、オートバイ等

現地業務費 ・パイロットプロジェクト用経費

・コンサルタント、NGO 委託経費

・その他活動費

12. ニジェール側投入

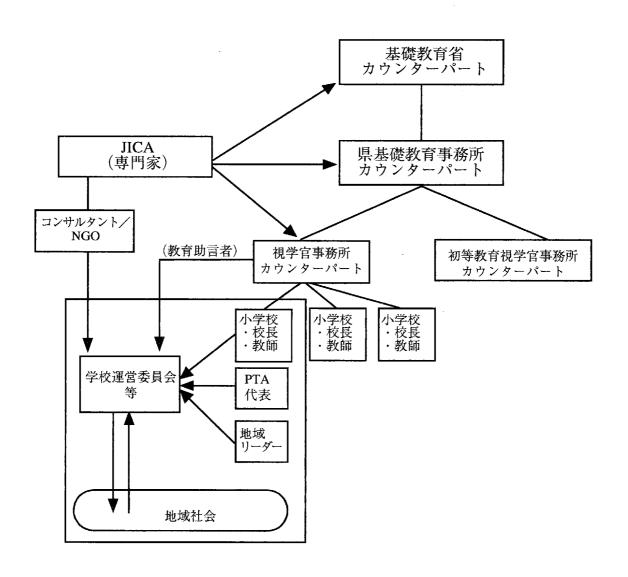
カウンターパートの配置(基礎教育省計画局、県基礎教育事務所、視学官事務所)

事務所の提供(基礎教育省計画局、県基礎教育事務所)

ローカルコスト負担

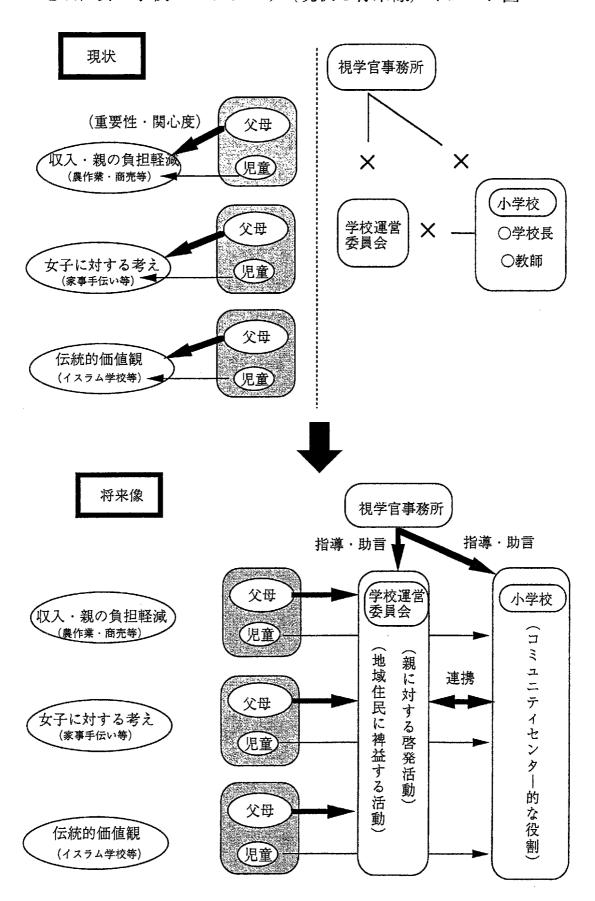
以上

ニジェール学校運営改善プロジェクト (仮称) 実施体制図 (案)



別紙 3

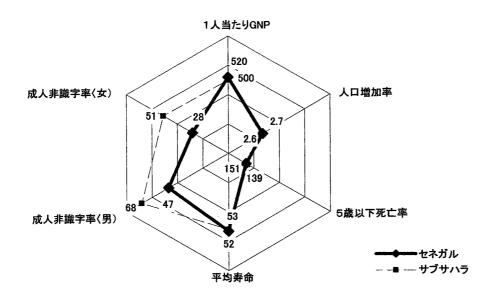
地域社会と学校とのかかわり(現状と将来像)イメージ図



第3章 セネガルにおける基礎教育の現状と課題

3 - 1 背 景

(1) 人間開発の現状



出所:UNDP人間開発白書 2002

図 - 12 セネガルの社会・経済指標

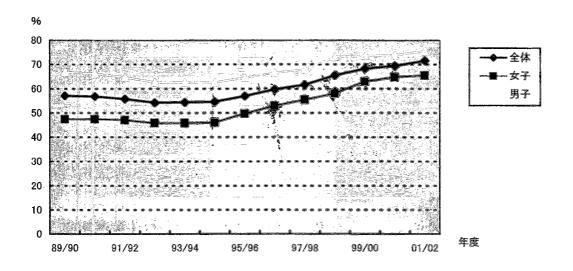
セネガルは、2002 年度 UNDP の人間開発指数のランクが 173 か国中 154 位に位置づけられている。セネガルの経済・社会状況をサハラ以南アフリカ全体と比較したものが図 - 12 であるが、1 人当たり GNP(520 米ドル) 乳幼児死亡率(1,000 人中 139 人) 平均寿命(53.3 歳)は、サハラ以南アフリカ平均よりも高いが、成人識字率(男子 47.3%、女子 27.6%)は平均を大きく下回っている。

(2)セネガルの教育の歴史

現在、国民の80%が信仰しているイスラム教は、セネガルに10世紀ごろ伝えられ、それ以来子どもを集めてコーランの教えを伝える宗教教育が、地域のイスラム教指導者の下で行われてきた。このコーランを教える学校(コーラン学校)は現在でもセネガル社会に深く根づいている。

18世紀からおよそ2世紀にわたるフランスの植民地下では、フランスの学校制度が導入され、授業はフランス語で行われた。1960年の独立後、セネガル政府はそのままフランスの教育

制度を引き継いだ。独立直後は27%であったセネガルの初等教育総就学率^{注8} は、その後1980年代前半までは上昇を続け、1983年には53%に達した。しかし、その後急増する学齢人口^{注9}とそれに反して伸び悩む教育予算によって就学率は停滞し、1990年から1993年にかけては56.8%から54.3%まで減少するに到った(図-13参照)。元来セネガルの経済指標や保健指標はアフリカ平均よりも高かったのに対し、教育指標(成人識字率・初等教育就学率)はアフリカ平均を大きく下回っていたが、その状況は更に悪化した。



出所: Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002 教育省計画局

図 - 13 初等教育総就学率の変遷

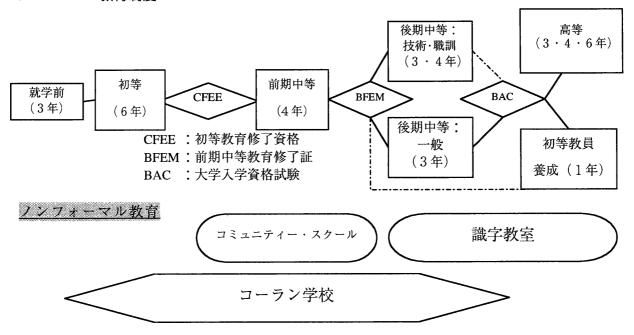
その後、1994年に開始された「人的資源開発計画 2」によってセネガルの就学率は向上し、1998年度の初等教育総就学率は61.8%まで改善した。政府は更に1998年に「教育訓練10か年計画(PDEF)」を作成、2010年までに就学率を100%とする目標を掲げた。そして2000年には世界教育会議をその首都ダカールで開催し、政府の教育に対する強いコミットメントを表明した。

注8 総就学率とは、初等教育の場合、全年齢の在学者数を、初等学校就学年齢層に対応する特定の年齢層(公式学齢)の人口で割ったものである。これに対し、純就学率は、在学者のうち公式学齢に対応する部分を取り出し、公式学齢人口で割ったものである。本稿では、単に「就学率」といえば、総就学率を意味するものとする。

注9 1988 年から 1995 年に 5 歳から 14 歳の人口は約 1.22 倍に増加しており、2000 年度の総人口中 44.3%が 15 歳以下であった。

3-2 教育システム

3 - 2 - 1 教育制度



出所: Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002 教育省計画局

図 - 14 セネガルの教育制度

(1) 学校教育

セネガルの学校教育制度は、就学前教育、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、高等 教育の5段階から構成されている。概要は以下のとおりである(図 - 14 参照)。

1) 就学前教育(3~5歳)

就学前教育機関は、ダカールに約半数が集中している。2001年度^{注10}の施設数は367 (私立256)、就学者数は2万8,663人(私立2万48人)である。課題としては、アクセスが都市部の富裕層にのみ限られていること、農村部の状況に合致するような教育システムがないことがあげられる。このような問題に対処するため、セネガル政府は、2001年に児童担当省を創設し、住民参加型の就学前施設を全国展開することを計画している。

^{本稿では、例えば2001/2002年を便宜上2001年度と記載する。この項であげられている統計資料は、すべて2001年度のもので、} セネガル国民教育省の「Statistiques Scolaires et Universitaires」から引用した。

2) 初等教育(6、7歳~)

初等教育の就学期間は6年間で、卒業時の卒業試験に合格すれば、初等教育修了資格(CFEE)が与えられる。施設数5,405(私立480)、全就学者数119万7,081人(女子46%)であり、就学率71.6%である。1999年度の68.3%からの3年間で3.3ポイント改善し、同期間に施設は754増加した。ただし、後述するようにドロップアウト率は高い。

3) 中等教育(12、13歳~)

セネガルの中等教育は日本の中学校にあたる前期中等教育(就学期間4年間)と、日本の高校にあたる後期中等教育(就学期間3年間)から成る。前期中等教育では修了試験に合格すると前期中等教育修了証(BFEM)が与えられる。施設数435、就学者数21万3,309人で、就学率は23.1%である。後期中等教育は、普通教育と技術教育に分かれ、普通教育では施設数は121、生徒数は7万2,057人で、就学率は横ばいの状態である。技術教育については、施設数10で生徒数は3,897人となっている。1999年度、初等教育から前期中等教育へ進む生徒の割合は36.1%、前期中等教育から後期中等教育に進む生徒の割合は53.8%となっている。後期中等教育を卒業すると大学入学資格試験(バカロレア:Baccalauréat)の受験資格が与えられる。

4) 高等教育

公立機関としては、ダカール大学とサンルイ大学と高等師範学校がある。大学在学者は、両大学併せて3万1,172人となっている。在籍者は、1992年度から現在まで50%増加している。各学年の留年率は非常に高く、内部効率性は悪い。

(2) ノンフォーマル教育

1) 識字教育

15歳以上の非識字者を対象とした識字教育などを職業訓練・識字・国語省(Ministère de la Formation Professionnelle, de l'Alphabétication et des Langues Nationales) が様々なNGOや開発支援団体とともに展開している。

2) 基礎教育コミュニティーセンター(ECB)

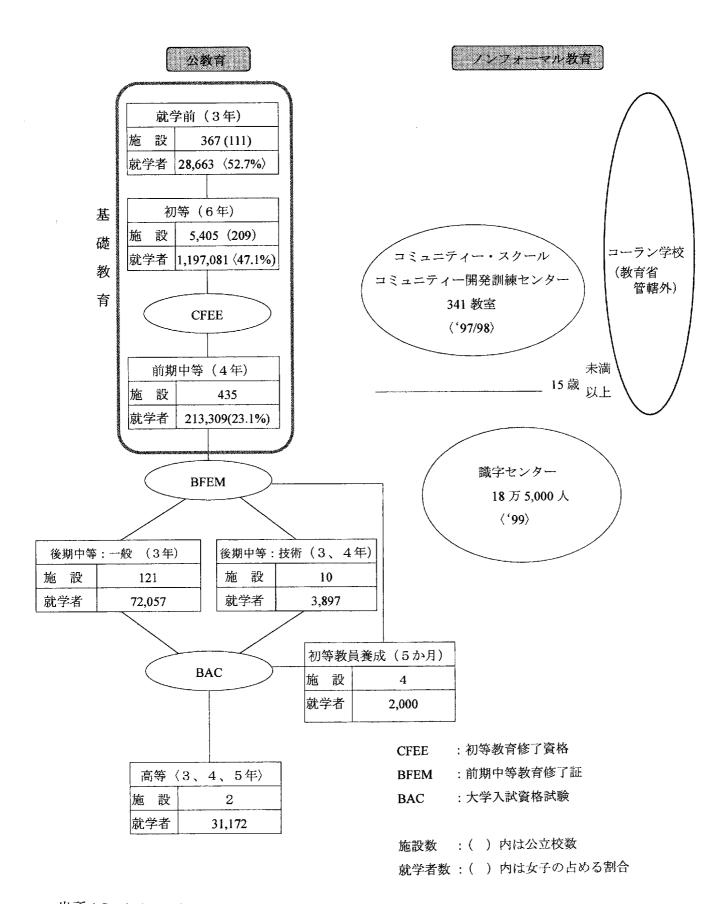
9歳から14歳の未就学児や学校中退児を対象とし、より実生活に即した実習中心の教育を行うために設立された。就学期間は4年間である。1997年341施設がNGOなどの協力により建設されている。使用言語は母語で、漸次フランス語を導入していく。95%の施設が小学校のない農村部にあり、より農村社会のニーズに即した教育をめざしている。就学期間の後半から、男子は農業、家畜飼育、女子は裁縫・染色などの身近な職業訓練が導入される。施設の運営、教師の給与等は原則的にコミュニティーが負担する。

施設卒業生の公的教育への移行の可能性も探られている。

3) コーラン学校

コーラン学校にはセネガルの子どもの約4割が通っているとみられる。また、セネガルにおける独特なノンフォーマル教育として、ダーラと呼ばれる住み込みのコーラン学校がある。

以上、3 - 2 - 1項に関する教育諸指標を、図 - 15「教育の概要図(2001年度)」、表 - 5「教育の基礎指標」に取りまとめた。



出所: Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002, MEN

図-15 教育の概要図 (2001年度)

表 - 5 教育の基礎指標

15歳以下の人口割合*	44.3%	15歳以上の識字率(男/女)*	37.3% (47.3/27.6)
公的教育支出 *		中等教育就学率 *	
対政府総支出割合	33.1%	前期(男/女)	22.9% (28.6/17.6)
中人件費の割合	64%	後期(男/女)	8.0% (10.6/5.6)
初等教育		留年率 *	15.1%
総就学率(男/女)	71.6% (75.5/65.6)	中退率 *	9.2%
教師対生徒比	1:50	5 年児童残存率(男/女)	82.1% (85.6/78.3)
教室対生徒比	1:82	地域格差指標	58.7%

出所:国民教育省統計資料 InfoMEN (*印の項目は UNDP 資料 HDR2002)

3 - 2 - 2 教員養成制度

(1) 教員養成研修 (Formation Initiale)

1) 教員養成の概要

小学校教員に関しては、従来は4年間の研修によって正規教員(バカロレア保持者)副正規教員(前期中等教育修了証:BFEM保持者)が養成されているが、その後、急激に伸びる教員需要に応えるために、契約教員などいくつかの教員制度が導入された。これらの教員制度を統合する形で2000年に制定されたのが、ボランティア教員制度である。この制度導入の目的は、2010年の初等教育就学率100%達成に向け、大量の教師の短期養成である。現在養成されている教員はすべてこのボランティア教員である。以下、ボランティア教員について概略を述べる。

2) ボランティア教員の募集、採用、養成、配属

このボランティア教員制度では、まず県視学官事務所(IDEN)に国民教育省からボランティア教員の募集人数の割り当てがある。この割り当てに対し、IDENは募集を行い、募集に応じて集まった応募者に対し、採用試験(筆記、面接)を実施し、合否を決定する。この合格者がボランティア教員として小学校教員養成所(EFI)で養成される。さらにボランティア教員としての研修を受けた教員候補者の配属や現職研修もIDENが行う。

ボランティア教員の受験資格 BFEM で、待遇は、給与 6 万 FCFA / 月(=1万2,000円 1 FCFA=0.19円 2002年2月レート)が奨学金という形で支給される。契約期間はないが、勤続 2 年で自動的に契約教員になる。契約教員として勤続 2 年で正規教員への昇格試験受験資格を得ることができる。昇格試験は年1回行われ、試験に合格後、所属視学官から教育省への推薦状と勤務評価表によって検討され、正規教員となる。

ボランティア教員の応募状況は良い。ティエス市IDENによれば、2002年は70人の募

集に対して約1,000人の応募があった。セネガルでは失業問題は深刻であり、バカロレアをもっていても職がない者は多い。この現状が背景として考えられる。

3) 校長の養成

現在校長の確立した養成制度はなく、教員から校長への昇進は推薦によって行われ、 新人校長の養成は、2~3日間講義形式で行われるのみである。また、校長の現職研修 も確立された制度はない。

4) 視学官の養成

視学官は、教育行政や教員教育の中心となる人材である。正規教員として5年程度の 勤務経験後、視学官試験を受験。合格後2年間のENS(高等師範学校)での研修、卒業 試験を経て視学官となる。毎年約40人が養成されているが、必要数は満たしておらず、 視学官養成の拡充が求められている。

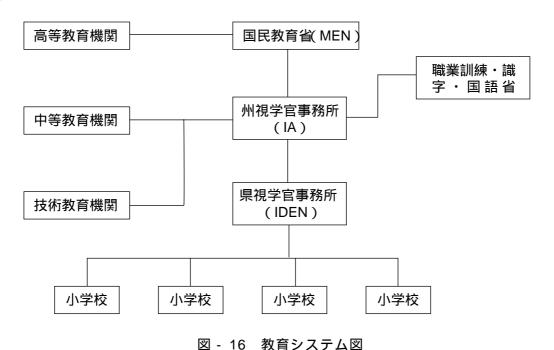
(2) 現職研修

現職研修は、IDENと地方現職研修局(PRF)が担当している。ボランティア教員に対しては、IDENが8月に15日間の研修を行っている。一般教員に関しては、県内の学校を10校単位でグループ化した教師自身による研修会が行われている。この自主研修会には、要請によりIDENの視学官及びPRFの巡回指導主事(CPI)が参加し、指導するシステムとなっている。ただし、IDENの視学官は3~4人、PRFのCPIは2~3人しかおらず、研修会に直接参加することはまれにしかないのが現状である。このほか、教員組合による自主研修等も地区によっては行われることもあるが、全国的に制度化されたものではない。

3 - 3 教育行政

(1)教育行政

1) システム概要



セネガルの教育行政は、2001年に改編された。2001年までは、国民教育・技術教育・職業訓練省が、就学前、初等、中等、高等、技術、ノンフォーマル教育などを担当していたが、この省庁改編によって、国民教育省が、初等、中等教育の普通教育全般を、職業訓練・識字・国語省がノンフォーマル教育及び職業訓練を、幼児担当省が就学前教育を担当することとなった。このため、旧国民教育・技術教育・職業訓練省の州レベルの代表機関であった州視学官事務所(IA)は、現在、管轄官庁が国民教育省と職業訓練・識字・国語省の2つに分かれている。就学前教育については、幼児担当省が州レベルの代表機関を2002年から設ける予定になっており、IAから就学前担当課はなくなった。大学と高等師範学校は、国民教育省の高等教育局が直接管轄している。普通中等教育機関については、国民教育省の一般中等教育局がIAを通して担当している。小学校に関しては、国民教育省の初等教育局が、IA、IDENを通して担当している。技術訓練校に関しては、職業訓練・識字・国語省がIAを通して担当している。技術訓練校に関しては、職業訓練・識字・国語省がIAを通して担当している(図-16参照)。

2) 国民教育省(MEN) 総務·財務監査 Inspection des Affaires Administratives et financières (L.A .A.F.) 初等教育局 試験·入試部 Direction de l'Education de Division des Exquens et Concours l'Enseigenement Elémentaire (D.Ex.C.) (D.E.E.E.) 学校医療検査部 Division du Contrôle Médical Scolaire (D.C.M.S.) 総務・機材局 Direction de l'Administration Générale 法務・文書部 et de l'Equipement (D.A.G.E.) Division des Affaires Juridiques des Liaisons et de la Documentation (D,A,J,L,D,) 学校建設・機材局 フォローアップ調査課 Direction des Constructions et Bureau du suivi (B.S.) Equipement Scolaires (D.C.E.S.) プロジェクト調整ユニット Unité de Coordingtion des Projets 教育計画・改革局 (U.C. P.) Direction de la Planification et de la Réforme de l'Education (D.P.R.E.) 大臣 官房長官 国内教育監査局 MINISTRE Directeur de Cabinet Inspection Générale de l'Education Nationale (LG.E.N.) 奨学金局 ユネスコ国内委員会 Direction de Bourses (D.B.) Secrétariat Général Permanent de la Commission Nationale pour IUNESCO 高等教育局 (C.N.-UNESCO) Direction de l'Enseignement Supérieur (D.E.S.) 教育開発国立研究所 Institut Nationale d'Etude et d'Action 一般中等教育局 pour le Développement de l'Education (I.N.E.A.D.E.) Direction de l'Enseignement Moyen et Secondaire Général (D.E.M.S.G.) 教育ラジオ・テレビ放送部 Division de la Radiodiffusion et Télévision Scolaire (D.R.T.S.) アラブ教育部 Division de l'enseignement Prive Division de l'Enseignement Arabe (D.E.A.) (D.E.P.)

図-17 国民教育省組織図

上述したように、MENは、旧国民教育・技術教育・職業訓練省から、職業訓練、ノンフォーマル教育、就学前教育が別の省に移転したため、その部分を担当していた局は移転し、10あった中央局は現在7になっている。その他は、官房付属専門局から構成されている。初等

教育は、初等教育局(DEEE)によって管理されている(図-17参照)。

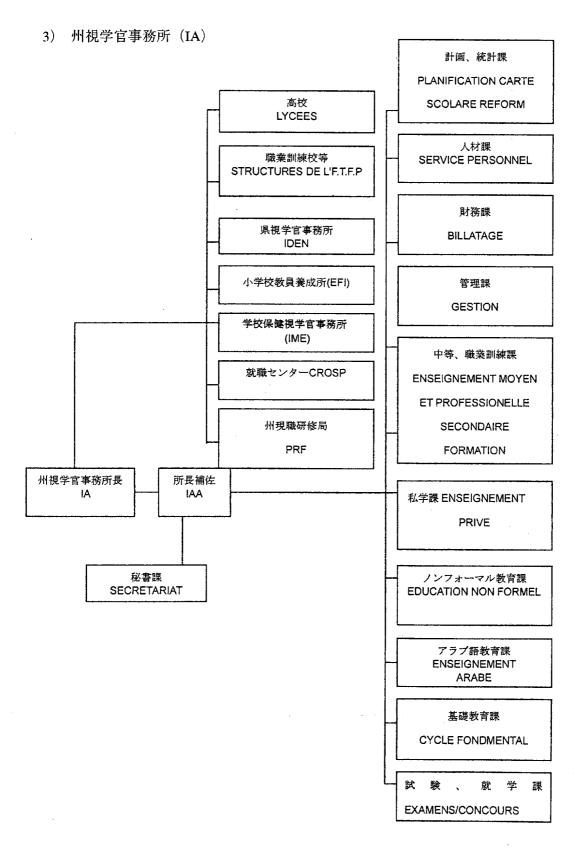


図-18 州視学官事務所組織図

IA は旧組織が改変されて1993年に創設された。現在、セネガル全土(各州1、計11)に存在する。所管省庁が分割されたことにより、事実上は、国民教育省と職業訓練・識字・国語省が所管省庁となるが、行政上では、国民教育省が所管省庁となっており、IA事務所長も教育大臣より任命される。初等教育から前期中等教育においては、国民教育省とIDENをつなぐ役割を果たしている。職業訓練校などは、事務所長が直接所轄している。その他、EFI、地方現職研修局(PRF)、州学校保健視学官事務所、就職センターなどが事務所長に属している。IAは、州における教育分野を包括的に扱っている機関ととらえるべきであろう。1993年から始まった地方分権化政策により、MENから州に初等教育以外の教材費、施設の改修費、識字教育の教師の給与、奨学金等の資金が渡され、IAが執行している。しかし、予算の立案は行っていない。また州内の小学校、中学校の人事権がある(図-18参照)。

4) 県視学官事務所(IDEN)

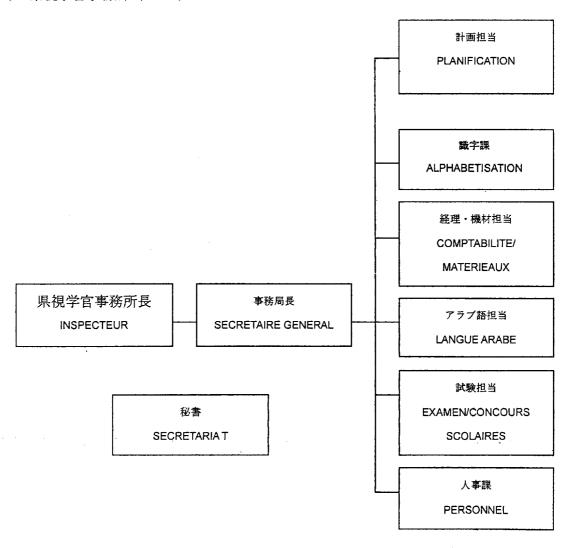


図-19 県視学官事務所組織図

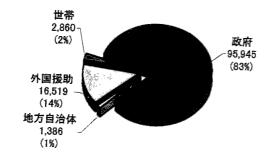
IDEN はセネガル全土で43 あり、初等教育機関(小学校)と前期中等教育(中学校)を担当している。各 IDEN の管轄下にある小学校は、100~150 校程度である。県視学官事務所長の下の事務局に教科指導担当の3名程度の視学官がいる。事務所長も身分は視学官であり、教育制度改編で副視学官(Inspecteur adjoint)という職制が廃止されたため、IDEN には視学官が4~5名いることになる。事務所長である視学官は、IDEN の運営に責任をもち、事務局の視学官は主に、担当区の教師の指導主事として勤務している。職務としては、所轄の小学校、中学校における人事、一部教材の配布、校長への指導、教師への強化指導、現職研修、試験の実施、就学関係統計の集計などとなっている(図-19参照)。

(2)教育財政

セネガルの教育財政は、政府・地方自治体・地域住民・外国援助が財源となっている。 1998年度の全教育支出における財源別割合は政府が83%、地方自治体が1%、地域住民が2%、そして外国援助が14%となっている(図-20参照)。外国援助の割合は増える傾向にある。

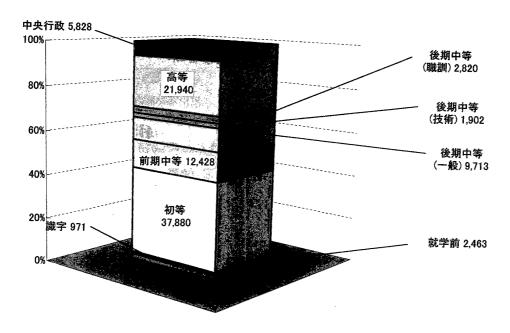
一方、1996 年度の総教育支出の内訳は初等教育に 40%、中等前期 9 %、後期に 12%、そして高等教育に 20%が使われており(図 - 21 参照)、1995 年度、生徒 1 人当たりの政府平均支出の割合は、初等:中等前期:中等後期:高等 = 1:1.9:5.2:28.2 と、高等教育の学生 1 人当たりに掛かる費用は高い。

また、1997年度における初等教育予算 357億 8,500万 FCFA の内訳は、人件費 95.4%(うち教員給与は94.4%)/教材費 0.1%/維持管理・業務費 2.0%/設備投資費 2.5%となっている。相対的に高い教員給与に初等教育財政が圧迫され、教育の質の改善に関する政策実施のための財源の確保もままならない状態であるといえる。この状況に対処するべく小学校教員の平均給与の引き下げやボランティア教員の採用、及び二部制授業・複式学級方式の導入など、人件費の削減に政府は努力している。



出所:InfoMEN

図 - 20 1998 年総教育支出の内訳(単位 100 万 FCFA)



出所:InfoMEN

図 - 21 1998年政府教育支出の内訳(単位 100万 FCFA)

3-4 教育開発計画(教育訓練 10 か年計画:PDEF)

(1)「教育訓練10か年計画」の進捗状況(初等教育)

PDEF の第 1 フェーズは、2000 ~ 2003 年となっていたが、計画実施の準備に手間取り、実質的には2001 年から実施され始めた。2001 年度の同計画年間報告書によれば、教育就学機会の拡大における最も重要な柱である小学校の教室建設が、2001 年度は建設目標2,000 教室の約半分である1,121 教室しか建設されなかった。就学率も2000 年度69.4%(目標70.1%)、2001 年度71.6%(目標73%)と目標を下回っている。その他初等教育の活動計画である既存の小学校に対する、給水施設、トイレの建設、改修とその維持管理、二部制/複式年クラスの拡大については、大きな進展はなかったと報告されている。教育の質の改善に関する活動計画は、いくつかのプロジェクトが実施中の計画を除き、大きな進展はなかった。財政・予算管理の地方分権化についても、ほとんど動きがなかった。

(2)「教育訓練10か年計画」の「万人のための教育」イニシアティブへの統合

現在、MEN は PDEF の見直しを行っている。これは、2000 年にダカールにおいて開催された「万人のための教育フォローアップ会合」で打ち出された教育開発における方向性と同計画の内容のすり合わせを行うためとしている。2002 年 10 月の第 2 週より、セネガル各地で新しい計画見直しのための会合が、国民の様々な層の代表を集めて開催され、新しい計画が発表される予定とされている。国民教育省によると計画は 2015 年まで延長され、計画の名称も「教

育養成開発計画」と変更される。この計画の見直しは、上述した EFA イニシアティブと内容の整合性をもたせるという理由だけではなく、計画開始より 2 年経過した段階で既に、2010 年までの計画目標達成が困難なことが判明したことにもよると推測される。

(3)世界銀行ファーストトラック・イニシアティブ

セネガルは、2002 年度 12 か国が指名された世界銀行のファーストトラック・イニシアティブ (「万人の教育」促進イニシアティブ)の対象にならなかった。MEN としては、次期世界銀行のファーストトラック・イニシアティブにおいて、セネガルが指名されるべく、準備を進めている。上述した計画の見直しも、この準備の一環として行われたとみることもできる。

(4)「教育訓練 10 か年計画」の問題点と課題

この PDEF は、予定期間内に目標達成は困難で、開始 2 年目には既に期間延長を予定している。計画の詳細をみると教室の建設や教員の養成、教科書の配布(教科書保有率の改善)などは、2015年までには目標を達成することが可能と思われる。しかしながら、同計画の最大のドナーである世界銀行が掲げる「万人のための質の高い教育」の質の問題は依然として課題として残ると予想される。最大の問題は、5 か月という短期間で養成される、待遇の悪いボランティア教員の質の問題である。ボランティア教員、契約教員や補助教員は、現在でも教員総数の半数を占めているが、今後ボランティア教員のみを毎年 2,500 人養成する計画になっており、ボランティア教員、契約教員が教員の大多数を占めることになる。国民教育省は、ボランティア教員養成が 5 か月では十分でないことを認識しており、その不十分さは現職研修によって改善するとしている。

3-5 初等教育の現状及び問題点とセネガル政府の取り組み

3 - 5 - 1 学齢人口の増加

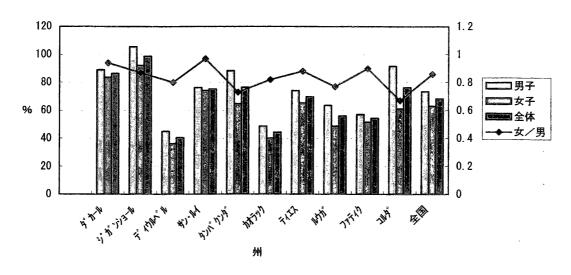
子どもの人口の増加に比例して小学校児童数は年々増える一方で、1990年度に71万人に満たなかった児童数が、1999年度には111万8,000人弱となった。一方、就学率は1990年度、58.5%であったが、その後1990年代前半は54%前後で停滞し続けた後、後半に入るとボランティア教員制度や二部制授業・複式学級導入などの政策の転換によって上昇し始め、2001年度には71.6%に達した。しかし、1クラス平均生徒数は51人で、10年前の61人からみれば状況は改善されてはいるものの、人口密度が高い都市部ではいまだに1クラス60人を超える場合もある。同時に教員1人に対する平均生徒数も、1990年の57人から1999年には50人と減ってはいるが、これも地区・地域によって差があるのが実情である。これらの状況は、前述のように二部制授業・複式学級やボランティア教員制度の導入によって改善された部分が大きいが、これらの制度の副作

用として教育の質の低下を懸念する声もある。

3-5-2 教育機会

就学率の格差は、州、地域格差並びに男女格差とも、極めて大きい。

(1) 州、地域格差



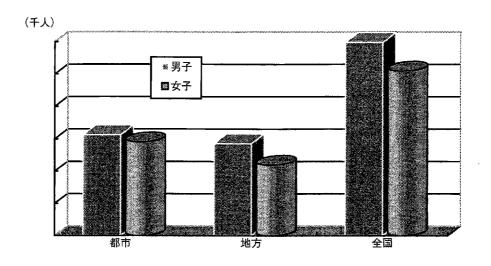
出所: Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002, DPRE

図 - 22 州別、男女別初等教育就学率(1999年度)

全国の小学校数は 2000 年度 4,751 校で、10 年前に比べ倍増した。このうち約 1 割は私立校で、その大半はダカールにある。就学率をみるとダカール州とジガンショール州はそれぞれ 86.3% と 99.1% と高いのにもかかわらず、カオラック州とディウルベル州は各々 44.3% と 40.4%で、地域によってかなり差があることが分かる。ディウルベル州はトゥーバというセネガル人イスラム教徒(ムリッド派)の聖地であり、西洋型小学校の建設に強硬に反対してきたことが、この低就学率に結びついていると考えられる(図 - 22 参照)。

(2)男女格差

全国で男子の就学率は73.5%なのに対し女子の就学率は63.0%で、1990年度の49%からは進歩したものの、女子生徒は学年があがるに連れて中退率が高くなるなど、いまだに男女格差の克服はセネガルの教育の大きな課題である(図 - 23 参照)。

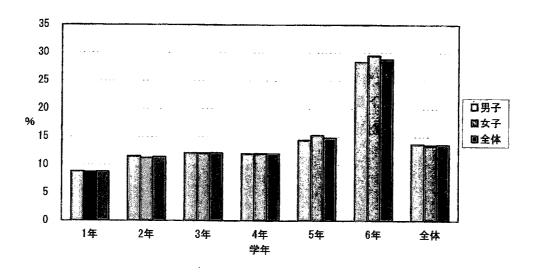


出所: Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002, DPRE

図一23 男女別初等総就学数

3-5-3 教育の内部効率

セネガルの初等教育の問題点として、高い留年率と低い修了試験合格率が示す低い内部効率性があげられる。セネガルの小学校は6、 $7 \sim 12$ 、13 歳の児童が対象とされているが実際は留年も多く、例えば同じ第6 学年のクラスに11 歳と15 歳の児童が一緒に勉強することもある(図ー24 参照)。



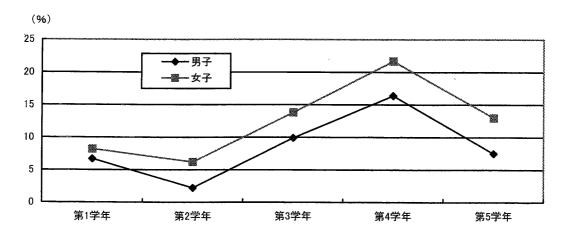
出所:Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002, DPRE

図-24 初等教育留年率(1999/2000)

さらに、第1学年の間に14人に1人が中退し、第2学年に進む際に1割以上が留年する。第2学年に進学できた者のうち、また22人に1人が年度中に中退し、第3学年に進級するにあたっ

て更に1割以上が留年する。この繰り返しで、入学当時生徒1,000人がいた学年も、第6学年に達した段階では約750人に減り、しかもその半数近くが留年経験者となってしまう計算になる。

また、前述したように、セネガルはフランスの教育を引き継いでおり、2年連続で留年すると 退学になる制度であることや、日本のように授業についていけない児童への特別な指導が行われ ないことも、内部効率性が低い一因として考えられる(図 - 25 参照)。

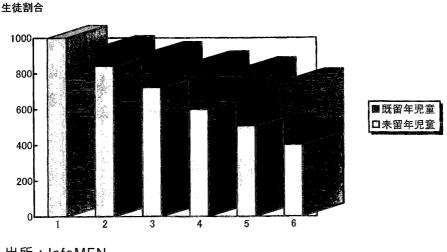


出所: Statistiques Scolaires et Universitaires 2001/2002, DPRE

図 - 25 初等教育中退率

前期中等教育に進学するためには CFEE 試験に合格することが条件となるが、1999年の全国平均合格率は 47.6%にすぎず、1991年の 35.5%からは進歩したものの、セネガル初等教育の内部効率はいまだに低いといえる。他の仏語圏西アフリカ国(コートジボワールとブルキナファソ)の小学生との比較調査注11によると、セネガルの児童のテスト結果が 1 番悪く、彼らの留年率はコートジボワールをわずかに下回っているが、留年児童が後々退学してしまう確率は同学力レベルの未留年児童よりも高かったことが確認されている(図 - 26 参照)。

注11 CONFEMEN により、1995 ~ 1996 年にかけてセネガル、コートジボワール、ブルキナファソの小学 2 年生を対象に行われた調査結果。



出所:InfoMEN

図 - 26 初等教育児童の学校残存状況

3 - 5 - 4 教育の質の問題

(1)教科書、教材の不足

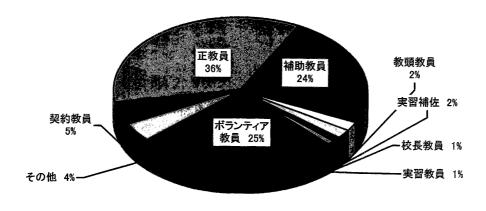
内部効率の悪い大きな原因の一つは、教科書や教材が絶対的に不足していることである。 適切で完全な教科書がない学級が多く、仮にあったとしても平均6~10人の生徒が1冊の 教科書を一緒に使うという状況である。教員の使用する指導要領、教授教材の不足も深刻 で、教員の増加に見合うだけの量が用意されておらず、例えば算数、フランス語、理科の教 科書を持っている教員は6割前後にすぎず、指導要領になると約半数以下の教員しか所持し ていない状態である。教科書の普及率も低いが、たとえ教科書の生産が十分であっても配布 網が確立されておらず、配布途中の損失も多い。PDEFにおいて政府は教科書の配布改善と 入手率100%をめざして、以下のような新しい政策を展開することとしている。

- ・基礎教科(読本、算数、フランス語)ごとに児童1人に教科書1冊、生活学習では4人に1冊を無償配布する。
- ・教科書普及の地方分散化を進める
- ・教科書配布に有効な対策を講じる
- ・教科書使用に関する訓練を行う
- ・地方において複数教科書選択を制度化する

その他、教育の質が低下した問題の原因として、二部制授業・複式学級の導入などにより、実質の授業時間が限られていることもあげられる

(2)教師の質の低下傾向

1999年度全国 2 万 2,301 人の教員のうち、4 分の 1 がボランティア教員で、契約教員と併せると全体の 3 割を占める。既に述べてきたように、現在セネガル政府はボランティア教員を短期で大量に養成するとしており、この結果ボランティア教員は今後ますます増加するものと考えられる(図 - 27 参照)。



出所:InfoMEN

図 - 27 初等学校教員の内訳

正規教員の養成が4年間であったことと比較すれば、ボランティア教員の質が一定のレベルに達せず、レベルが低下することは歴然としており、教員全体の質にも影響を与えることが懸念される。また、大量に養成するために100人収容可能な施設で400~600人の養成を行っており、施設も十分ではない。ボランティア教員の給与は正規教員のそれよりかなり低いため、モチベーションの低下も心配される。給与問題はストライキに発展しやすく、教育セクター全体を麻痺させかねない問題点である。

(3)教授言語の問題

母語ではない言語(すなわちフランス語)による教授法が学習習得度の低さの原因であるという指摘もあり、現在いくつかの学校で試験的に第3学年までを母語で行う試みが実施されている。この方法は、大多数の児童が共通の母語を話す地域では有効であり、可能性は高いが、他方、住民の間で複数の母語が使用されている地域では、どの言語を使うかで問題になる可能性にも配慮が必要と思われる。

3-5-5 マネージメント

(1) 国民教育省と他教育関係省庁との問題

省庁改編で、就学前教育、識字教育と職業訓練が国民教育省から離れたことにより、組織

変更に伴う混乱があった。そのうえ、国民教育省としては、基礎教育には就学前教育も識字 教育も含まれるべきものとの意識が強く、この改編に対する潜在的な反対意見は多くある。 今後、一貫した教育政策を実施する際に省庁間の軋轢が生じる可能性はある。

(2) 州視学官事務所(IA)での問題点

IA については既に詳しく触れているが、省庁改編に伴い上部組織が分かれてしまったため、命令系統が混乱するという問題点のほかに、IAのキャパシティーの問題がある。現在IAが所管している組織は、初等教育のIDENのほかに、高等教育、現職研修機関、就職センター、技術教育機関など数多くあり、現状のスタッフの人数では、効率的な事務処理を行うのは困難である。今後、IAのキャパシティー強化が望まれる。

(3) 県視学官事務所(IDEN)の問題点

IDENの本来業務である学校運営や教科指導は、学校や教員の増加に対応できずほとんど行われていないのが現実である。この本来の業務のほかに、IDENには、教育統計の集計、ボランティア教員への現職研修の実施、啓発キャンペーンへの参加、IDEN自体の運営などの業務があり、人手不足であることは否定できない。この理由は、IDENの中核となるべき視学官の養成が年間40人と教員の増加に見合っていないことが大きい。しかし、PDEFによれば、2007年以降の第3フェーズにおいて、IDENが各県における初中等教育行政の中心となり、予算についても中央から一定程度移管される予定であり、IAと同様にIDENのキャパシティー強化が必要である。

(4)学校レベルでのマネージメント(付属資料8.参照)

学校レベルで組織される学校管理委員会(CG)は、PDEF策定までは、学校運営の自主性を高めるために、学校プロジェクトの立案・実施主体として、あるいは、教科書の購買・維持管理の中心として、NGOやドナーの支援によって組織化されてきた。PDEFでは、PDEF実施の現場レベル中心として、あるいは、教科書無料配布政策の中核としてこの CG が重要視されている。しかし、実態は、NGOやドナーのプロジェクトのなかで組織化された学校以外では、活発に活動を行っている CG はない。したがって、この CG の強化が地方分権や教科書の有効利用の鍵となるであろう。

3-6 基礎教育分野におけるドナー等の支援動向

(1)世界銀行

世界銀行は PDEF 支援として万人のための教育向上計画(The Quality Education For All:

QEFA) に取り組み、2000 ~ 2003 年の QEFA 予算は 5,000 米ドルである。 QEFA は PDEF の基本方針である 就学機会の拡大、 教育の質の改善、 運営管理の改善、の 3 点に沿って支援 に取り組んでいる。 それぞれの概要は以下のとおりである。

1) 就学機会の拡大

初等教育のための教育予算を現在の40%から44%にする。

2003年までに初等教育総就学率を75%に、小学校入学率を80%に、女子の就学率を46%にする。

3歳から5歳の1%の児童の基礎教育コミュニティーセンター(ECB)への就学 15歳から49歳の識字率の向上のための識字プログラム

2) 教育の質の改善

小学校4年生におけるフランス語と数学の到達点の向上(年間最低2%増)

初等・中等教育での教科書普及率の増加(児童1人当たり3冊ずつ)

留年率の低下(年間最高でも10%に抑える)

最低年間 15 万米ドルの職業訓練資金の提供

3) 運営管理の改善(地方分権化の促進)

地方共同体、地域、受益者及び学校の運営への主導的参加の実現のための地方分権 型教育マネージメントシステムの構築

教育省と地方共同体での Departmental Education Plans と Regional Education Plans の共同実施

財政運用システムの開発

教育省、地方共同体、CMA (Contract management agency) 間の学校施設建設のための契約ベースの導入

ドナーによるモニタリング、財政管理、会計監査の協調的実施

中学校教員の勤務時間を週間20時間にする

6年制の徹底による就学率の向上

1 クラス当たりの児童数の 25% 削減

(2) フランス

現在進行中の教育分野の援助プロジェクトは2002年に終了し、2003年から3年間の新しいプロジェクトが始まる。現在そのプロジェクトの策定中である。プロジェクト予算は前プロジェクト予算と同額の約2,500万フランスフラン(約5億円)である。概要は、以下のとおりである。

- 1) 教員養成システムの構築:教員養成と現職研修を統合し、より効率的な教員養成システムをつくる。また現職研修のための養成者を育成し、地方研修センターや県視学官事務所の機能を強化する。
- 2) 視学官支援: 視学官の能力改善と教員指導を強化するための手段(移動手当て等)を提供する。
- 3) 地方分権化支援: 視学官が教育分野の地方分権化の中心となるので、その分野における視学官の能力を強化する。また、インターネットによる視学官のネットワークを構築する。
- 4) 中等教育支援:中等教育に現存しない視学官制度を創設し、教員指導を徹底し、中等 教育の質を改善する。
- 5) IT 化支援:中央と地方をつなぐインターネット網をいくつかの州で設置する。

またフランスは教員・学校長養成援助にも力を入れており、その内容として人材管理と施設 運営管理の分野の研修を行っている。人材管理については、 校長の地位などについての法律 的知識、 教師評価、 二部制・複数年式クラスの授業方法等、また施設運営管理については 特に施設の維持管理についてが研修内容となっている。

(3) UNICEF

現在行われているUNICEFの援助は、基本的にセネガル政府が定めたPDEFが基本に行われている。Child friendly School というUNICEFが打ち出した新しいイニシアティブのなかで、コミュニティーへの、特に女子の就学改善啓発を中心として行っている。さらに、生活知識の伝播として、特に衛生教育などを行い、ほかにトイレ、井戸の建設や学校菜園などによる学校環境の改善を行っている。また、特に教師、校長研修や、地方分権化支援について、視学官事務所レベルで、女子教師に対する女子の就学の向上のための研修などを行っている。

その他の活動では、ノンフォーマル教育分野で、コミュニティー・スクール支援を行っているほか、識字教育の一環としてコーラン学校に、コーラン学習以外の例えば、フランス語などを組み込む努力をしている。

また就学改善のため啓発活動として、ラジオ・新聞等のメディアを積極的に利用している。 また、校長研修に参加した校長を通して学校運営管理委員会を通じた啓発活動を支援している。 る。

前述のようにUNICEFは校長研修の支援も行っており、人材管理と施設運営管理の分野の研修を行っている。人材管理については、以下がその内容である。

- 1) 校長の地位などについての法律的知識
- 2) 教師評価
- 3) 二部制・複数年式クラスの授業方法等、また施設運営管理については特に施設の維持 管理

(4) CIDA (カナダ)

CIDAは、セネガルに対する援助予算の65%を教育分野、特に基礎教育分野に充てている。 基礎教育においても、初等教育分野とノンフォーマル分野に特化している。

以前、教育インフラ援助も行っていたが、現在は行っていない。

ノンフォーマル分野のプロジェクトは、 成人識字教育支援プロジェクト、 基礎教育コミュニティー・センター(9~15歳)プロジェクトの2つであり、合計1,500万カナダドル(約19億3,000万円)の予算で行われている。

初等教育については、教育の質の改善を目標としたプロジェクトを行っている。予算は、 1,800 万カナダドルである。内容は、次の 2 つである。

- 1) 学習効果測定、評価システムの改善と実施支援
- 2) カリキュラムの改訂支援(新しいカリキュラムは、子どもが学習能力として到達すべき目標を設定し、その目標達成の課程は、各教師、学校で、リソースパーソンの意見を聞きながら、つくりあげていくというもので、既に実験的に導入されている学校もある)

その他の援助では、現地レベルで採択できる「開発現地基金: Fond local de Développement」という予算があり、現在は、セネガル政府の要請により、教科書配布と、ボランティア教員の給与値上げ分(1万FCFA/人)を援助している。教科書配布分については、約2億FCFA、ボランティア教員の給与値上げ分は2001年から2003年の3年分を支援する予定である。教科書配布に伴い、配布校においては、教科書を管理する学校管理委員会の組織強化を並行して行っている。